

<論 説>

戦後日本の小零細経営研究

三井 逸友

1. はじめに——対象と記述方法
2. 小零細経営研究前史(1)・昭和戦前期——日本資本主義論争と小工業
3. 小零細経営研究前史(2)・戦後高度成長期以前——小零細企業問題への関心後退
4. 小零細経営研究の展開(1)・高度成長期前期
5. 小零細経営研究の展開(2)・高度成長期後期
6. 小零細経営研究の展開(3)・高度成長から低成長へ
7. 結びにかえて——'80年代の展望と研究課題

1. はじめに——対象と記述方法

本稿のねらいは、小零細経営（企業）（ここでは、その一般概念化を展望しながらも、主には、経済構造分析の方法として、工業におけるそれを取扱う）の経済的、階級的な性格と、生成・存立の諸条件を考察するにあたり、その序説として、従来の諸先学の主張と論点を再整理し、到達点と課題を明らかにするとともに、小零細経営「問題」の展開の歴史的必然性をあとづけ、議論の意義を客観的に明らかにすることにある。行論のうちから、小零細経営への「視角」が、変遷をとげる理由が、戦後日本資本主義の資本蓄積・再生産構造の諸画期の矛盾の展開のうちにあることが示され、とりわけいわゆる「ベンチャー・ビジネス」論や「都市型新規開業」論のになっている性格、さらには、「生業」再評価論のになっているそれが、戦後日本資本主義の「転機」に相応するもの

であることが指摘されよう。

検討は、変動期としての高度経済成長期（昭和30年以後）およびそれ以降を、主対象とする。しかし、発想の連続性をみるうえで、それ以前の諸議論にもふれるものである⁽¹⁾⁽²⁾。

注

(1) 本稿のような、「小零細企業増加研究」の研究史をすでに扱ったものとしては、水津雄三「戦後日本における小零細企業問題研究発達史」、竹林庄太郎編『現代中小企業論』ミネルヴァ書房、1977年、所収、同「戦後における中小零細企業の増加問題の研究について」、水津『日本中小零細企業論』森山書店、1979年、序章（前稿の補足改定）、がある。本稿もこれに負うところが大きい。諸議論の評価・位置づけ等については、見解を異にするところも少なくない。また、小零細経営の性格規定等については、より広い領域での研究を参照することが必要と思われる。

また、戦前・戦後の中小企業研究史の整理については、尾城太郎丸『日本中小工業史論』日本評論社、1970年、が、秀れた定説を提供しており、本稿はやはりこれに負うところが多大である。

(2) 筆者はかつて、「大都市小零細工業経営についての研究整理」という作業を行なった。本稿は、この作業と密接な関連をもっている。拙稿『『都市型産業論』と大都市小零細工業』、佐藤芳雄編著『巨大都市の零細工業』日本経済評論社、1981年、所収、参照。本稿は、前稿とともに、筆者の企図する小零細経営層研究の序説の役割をもつ。

なお、本稿執筆については、筆者も参加の機会を与えられた、中小企業事業団中小企業大学校中小企業研究所の1982年度事業「中小企業研究の成果の整理に係る研究」の作業結果も利用している。

2. 小零細経営研究前史(1)・昭和戦前期——日本資本主義論争と小工業

周知のように、わが国中小企業問題の本格的研究の端緒は、日本社会政策学会の「小工業問題」にある。それは、しばしば指摘されるように、「上からの」資本蓄積過程で、小工業がその一機構として編成されざるを得ず、それ故にまた、深刻な矛盾にさらされていることの反映でもあった。「旧中産階級の維持

のための政策」は、国家的要請であるとともに、容易に確立しえない“夢物語”でもあったのである。しかもまた、「小工業問題」をめぐる主張のうちに、今日に到る小零細経営論をめぐる論点の多くも——技術、労働条件、家族経営、金融、問屋制、適正規模、淘汰と保護等——、既に提出⁽³⁾されていた。

けれども、研究史の流れは、独占資本主義の確立と、資本制的工場制工業経営全般の矛盾の発現下に、「中小工業問題」（中小企業問題）として、広く確認されるものとなっていく。その研究の一つの頂点をなすものが、昭和10年代の“小宮山⁽⁴⁾——藤田論争”である。

しかしまた、残存する手工業的小工業に加え、不況期に大量に簇生してくる小経営の存在⁽⁵⁾に、注目する必要も広まってきていた。この点に当時関心を向けたものとして、野呂栄太郎氏、有沢広巳氏をあげられる。

野呂氏は、「日本資本主義発達の歴史的諸条件」において、「日本資本主義の発達と共に成長したもの」としての家内工業の性格と役割に、注意を払っている⁽⁶⁾。さらに同氏は、昭和恐慌以降の階級関係のうちに、中小産業資本家ないし中小商工資本家が、農民および小市民を搾取する媒介の役を果たしている関係を見て⁽⁷⁾いる。

こうした視角は、十分展開されることがなかった。むしろ、講座派理論を代表する山田盛太郎氏にあっては、問屋制家内工業の「零細マニファクチュア＝零細工場」への編成替を指摘し、さらに「半隷農的小作料」との関係から、「特殊日本型」論、「分解不徹底」論を唱えることに⁽⁸⁾なる。山田氏の示した方法が、戦後の中小企業問題研究や労働問題研究に与えた影響は大きいだが、ここでは、小工業への位置づけは後退していく。

一方、講座派と対立する立場にあり、また小宮山琢二、藤田敬三両氏らからも否定的評価をうけた有沢広巳氏は、小工業の存在に注目していた。すなわち、『日本工業統制論』において同氏は、小工業の存続条件として①粗悪、低廉な商品生産、②低賃金労働力の豊富な存在、をあげ、「巨大工場が支配的」となっているこんにち、その地盤には「家内工業的零細工場の広大な層」があることを指摘し、近代家内工業の役割を重視したのである⁽⁹⁾。

有沢氏の見解は、必ずしも十分な実証に裏づけられたものではなく、むしろ『資本論』の機械的応用であり、中小企業への経済構造的接近を回避した労働問題視点への傾斜である、としばしば評価される。しかし、有沢氏の視角を一概に否定し去ることは、決して有益ではなかった。独占対中小、という確立された視角のうちで、労働問題との連関性を保ちながら、小工業・小零細経営の性格を考える必要があったのである⁽¹⁰⁾。

中小企業の広汎な展開と中小企業問題の定着をみたとされる、昭和恐慌前後の時期を中心に、美濃口時次郎氏⁽¹¹⁾、山中篤太郎氏らが、当時、実証的統計的研究を行なっている。

1938年に設けられた日本学術振興会第二三小委員会にあって、山中篤太郎氏は、工業の地域的規模的構成を検討し、そこで、従来統計上捕捉困難であった5人未満規模層の存在についても考察している。これによれば、①大正9年(1920)～昭和5年(1930)の間、5人未満零細経営の数は45万、従業者数は160万人で、あまり変化がない。②昭和5年～13年(1938)の間、機械・金属、化学工業では巨大型増大、小経営後退、紡績、木材木製品、印刷では、中経営後退、二極集中形態残存、窯業、食品では小経営後退、という業種別の動きをふくみながら、依然小経営がその位置を保っていた⁽¹²⁾、とされる。

山中氏は、こうした研究によって、有沢氏の“主要な生産は大経営である”とする主張に反論し、零細経営が大経営と共に、日本の工業構成の「両極的支柱⁽¹³⁾」である、とした。また、「大都市の労働力を地盤とする中小工業」を、検出し、外部経済依存性からも、中小工場の農村分散は容易でないとした。

このような山中氏の指摘が、当時から注目されていれば、研究の歴史は、異なる展開を示したかも知れない。また、こうしたグローバルな分析は、今日の研究にも求められよう。しかし、研究の困難の増大の一方、山中氏自身の主張も変化を遂げていった。戦前より、中小企業の「異質多元性」を強調してきた同氏は、戦後、後述のように、「小工業」視点を脱し、中小企業問題一般を対象とすべきことを主張する。その過程では、中小企業問題の鋭さを示すものとして、小宮山氏のいう「新問屋制工業」が「問屋制工場工業」と読みかえられ、

家内工業と峻別され、〔そして、「二極集中」は、大経営対零細経営としてではなく、独占大資本対中小工業＝工場工業の關係に、読みかえられたのである。

このように、戦前の中小企業問題研究は、資本主義発展の進行に応じ、また、日本資本主義研究、独占資本主義研究（但しその本格的展開は戦後のことであるが）の発展に応じ、小工業視点からの批判的脱却・発展をとげたものと、一般に扱われる。しかしながら、小工業・小経営・零細経営ないし家内工業の視角を、単なる一過渡とみるのには、著しい一面性があると言わざるをえない。山中氏らの実証研究が示したような、小零細経営の膨大な数の存続を、真正面から検討し、これを日本資本主義の再生産構造と階級諸關係のうちに位置づけることこそが必要だったのである。こうした点に、実証第一で取り組んできた、相当数の調査研究の成果⁽¹⁴⁾を、我々は知っている。それらは、決して、日本資本主義研究の展開に対する直接のインパクトとはなりえなかったが、今日我々はそれらの価値に今一度注目する必要があるだろう。

むしろ、ここで、鋭く闘わされた諸論争というものが、経済研究の全般的発展と高揚を促したとはいえ、ともすれば、基本的構造と“主要矛盾”の解明に傾きすぎ、より緻密な検討に必ずしも基づくものではなかったこと、それが戦後の研究にも、機械的教条的な解釈傾向として、マイナスの影響も残したことを、見すごすわけにはいかない。

注

(3) 服部文四郎氏は、問屋制前貸のもとへの小工業者の従属や、小工業者の金融難を指摘し、上田貞次郎氏は、小工業の内部区分〔手工業、家内工業、小工場〕を試みている。また、上田氏は、小工業保護政策が劣悪労働条件の温存につながるとして、旧中間層よりも新中間層の伸長に期待を寄せている。日本社会政策学会編『小工業問題』同文館、1918年。

(4) 小宮山琢二氏は、その研究対象にかんし、「手工業的親方」の独立生産者への転化、家内工業・旧問屋制工業を解体した「小規模工場制工業者或いは中小工業資本」の社会勢力としての広まりを、歴史的前提としている。小宮山琢二『日本中小工業研究』中央公論社、1941年、pp.12, 15。

(5) 農民層分解過程と賃労働の蓄積・再生産過程に、都市雑業層を置き、これが独占

資本の確立のもとに「近代化」していったとのちに指摘するのは、隅谷三喜男氏である。雑業層のうちで再生産される賃労働の労働条件が、昭和恐慌以降の零細企業の労働条件を直接に規定し、中および大企業のそれを段階的に規定するに至ったという。隅谷三喜男「日本資本主義と労働市場」、同『日本の労働問題』東大出版会、1964年、所収。

- (6) 野呂栄太郎「日本資本主義発達の歴史的諸条件」、同『日本資本主義発達史』鉄塔書院、1930年、岩波文庫版、1954年、所収、p. 258。
- (7) 野呂、「日本資本主義現段階の諸矛盾」、同上書、所収、p. 279。
- (8) 山田盛太郎『日本資本主義分析』岩波書店、1934年。
- (9) 有沢広巳『日本工業統制論』有斐閣、1937年。
- (10) 竹内常善氏は、有沢氏の論を、1920年代の「中小零細経営層の存在の量的大いさ」を先駆的に考察したものとして、再評価している。しかし、有沢氏が「日本資本主義の基本体質と絡めて考えていこう」としたと言えるかには、疑問がある。竹内常善「都市小ブルジョワジーをめぐる諸動向」、安藤良雄編『两大戦間の日本資本主義』東大出版会、1979年、第7章、p. 290。
- (11) 美濃口時次郎「我国中小工業の地位」『社会政策時報』第129号、1931年。
- (12) 山中篤太郎編『日本産業構造の研究』有斐閣、1944年、および、同『日本社会経済の研究』森山書店、1933年。
- (13) 山中、前掲『日本産業構造の研究』p. 467。
- (14) 東京商工会議所『東京市及びその附近における家内工業の情態』1928年、東京市商工課『東京市問屋制小工業調査』1932年、東京市社会局『東京市小工業調査』1936年、同『東京市問屋制小工業調査』1937年、等。

3. 小零細経営研究前史(2)・戦後高度成長期以前——小零細企業問題への関心後退

(1) 「民族資本家」論

戦後、天皇制ファシズムの崩壊、占領軍による民主化政策の推進——財閥解体、農地改革、労働立法等——という新しい状況をむかえ、日本資本主義をめぐる議論も、社会変革の展望をはらみながら、再び活発化した。

豊田四郎氏は、戦前小宮山——藤田論争を批判し、中小商工業者の存在条件を、厳密に社会経済的な、資本主義発展の諸段階、諸形態との関連で理解すべ

きことを強調⁽¹⁵⁾した。しかし、そこでは、中小ブルジョアジーと独占資本との対立が一面的にとらえられていたこと、また、講座派理論を継承し、半封建的土地所有と独占資本の結合をもって、「膨大な零細経営の温存」の条件としたことに、問題性をはらんでいた。

半封建的土地所有のもとで自由な移動を、資本、労働力とも制約され、そこに零細経営が搾取基盤として存在していたとすると、戦後この条件は根本的に変わっていることになる。そこで豊田氏は、「独占資本の米＝日財閥化」を重視し、帝国主義植民地支配と買弁的独占資本の結託が、中小資本の存立に危機をもたらしている、として、中小資本家が「民族資本家」として統一戦線の一部を構成する可能性をみたので⁽¹⁶⁾ある。

豊田氏はまた、こうした条件変化のもとで、小商品生産・「家内労働者」層（5人以下規模）は戦後急減し、小資本家ないし中小資本の増大している事実を指摘していた。しかしながら、上記のような「民族ブルジョアジー論」が、ドッジラインデフレからさらに、朝鮮戦争後不況下に、中小企業の現実の経営危機が深刻化するなかで、強調されていくと、「零細企業」概念そのものが、「民族資本家」のうちに埋没していくことになる。藤田敬三、金持一郎氏は、「零細企業」を中小企業と切離すのは、問題の本質を見失う便宜主義である⁽¹⁸⁾、とし、一方牛尾真造氏は、 $\dot{\text{零}}\dot{\text{細}}\dot{\text{資}}\dot{\text{本}}\text{対}\dot{\text{独}}\dot{\text{占}}\dot{\text{資}}\dot{\text{本}}$ という図式を示す⁽¹⁹⁾。

しかしながら、こうした「民族資本」像として描き出された存在は、実例としては、家族労働主体下請賃借機業者や家族経営下請部品加工業者などであった⁽²⁰⁾。現実には、中小企業経営と小零細経営との問題性の違いが、あらわれつつあったのである。

(2) 「中小工業の本質」論

中小企業研究の主流としての役割を果たしつつあった山中篤太郎氏らは、戦後、活発な研究をすすめて、中小企業存立条件論・存立形態論・政策論の視点を打ち出した。しかしまた、それは、先述のように、「小工業」視点の克服過程でもあった。

山中氏は、従来の所説を再検討し、零細経営の存在は過渡的である、とみた。すなわち、第一次大戦から昭和期にかけ（山中氏の区分する第2期）、市場拡大と技術・労働力の構造変化に対応しながら、なお前期的家内工業と同一の地盤に立たされざるをえなかった工場工業＝中小工業と、独占大資本との、「二極集中化」問題が定着したのである⁽²¹⁾。零細経営＝手工業は、「雑多な農村的工業乃至は都市スラム的在来工業⁽²²⁾」と扱われる。ここに、「二極集中」の構造についての通説が完成されたのである。

山中氏らの見解は、学術振興会第118委員会の「中小工業の本質」論として提示された。そのうちで、小工業の存立条件は、資本蓄積不足と労働人口の過多、そして小工業製品を賄う商品市場の存在から、説明される。小工業の存立は、「競争淘汰されていく「問題」存在」なのである。こうした考え方が、山中氏、高宮晋、藤井茂、水野武、田杉競各氏らによって示されたのである⁽²³⁾。

「中小工業の本質」論の立場は、後述するように、高度成長期を迎えるなかで、さらに、「零細企業の本質」論として、滝沢菊太郎、磯部浩一氏らによって展開されていく。

注

(15) 豊田四郎『日本中小工業論の成果』青木書店、1948年。

(16) 豊田、『日本資本主義論争批判』第2,3巻、東洋経済新報社、1958,1959年。

(17) 同上、第2巻、pp.277～281。なお、豊田氏は、家内労働者、小ブルジョアジー、中小資本家の区別を重視している。

(18) 藤田敬三、金持一郎編『日本の中小企業』日本評論社、1955年。

(19) 牛尾真造『中小企業論』三笠書房、1951年。

(20) 藤田、金持、前掲書、pp.132～149,184～202。

(21) 山中篤太郎『中小工業の本質と展開』有斐閣、1948年、同「中小企業本質論の展開」、藤田敬三、伊東岱吉編『中小工業の本質』有斐閣、1954年、所収。

(22) 山中、前掲『中小工業の本質と展開』p.127。

(23) 藤田、伊東、前掲書、pp.213,324～5,349,358～9。もっとも山中氏は、「資本蓄積不足、労働力過剰」という小企業存立条件論を自ら主張している訳ではない。高宮晋氏の論を紹介しているのみである。同書、pp.19～20。

4. 小零細経営研究の展開(1)・高度成長期前期

(1) 概観——「近代化」に残されたもの

国家資金・国家市場を土台として、急速な重化学工業化を推進し、日本独占資本の復活・高蓄積を図ろうとする「高度経済成長」は、強力な国家政策として展開された。それが設備投資主導の生産拡大という性格を色濃くもち、生産手段生産部門の急拡大を促す一方では、個人消費支出の伸び率は低くとどめられ、結果として、大量生産耐久消費財の生産増をみながらも、全般的に、中小零細企業の直接かかわるところの大きい消費手段生産部門や流通部門、サービス部門の停滞をもたらし、矛盾を深刻にした。他方、新鋭重化学工業のもとには、独占が中小下請企業を収奪する体制を、「発展した生産力水準に対応するかたちで再編成していった⁽²⁴⁾」のであり、ここに、国家政策として、中小零細企業の当面する矛盾を彌縫し、独占資本の収奪基盤として再編成する使命を担うべき、中小企業「近代化」政策がすすめられることになったのである。

「近代化」のうえでは、戦後復興過程で急増し、かつまた多大の困難に直面した小零細経営を、淘汰・整理しつつ、多くの自作農民層とともに、“近代的な”労働力給源＝低賃金基盤としていく方向が企図された。そのために用いられた理念が、「就業構造の近代化」「二重構造の解消」といった議論である。小零細経営の後進性、停滞性、低所得・不安定性という側面が強調され、これらを「保護」すべきか、「近代化」を促すべきか、といったことが、欧米の政策経験の比較のうえからも議論された。

中小企業問題の研究蓄積⁽²⁵⁾も、ともすればこうした「近代化」の議論の枠組にとり込まれていく傾向にあった。これに対し、日本資本主義の「特殊性」強調の議論や、理論と実践の直接的機械的結合に災いされてきたマルクス経済学の側で、中小零細企業の階層分化にかんする法則的把握の動きが現われたが、高度成長下の現実との対照作業はまだ十分進んでいなかった。また、労働力市場、社会階層構成といった視角からのアプローチも見逃せない。わが国の就業

構造や階級構成を考えるうえで、小零細経営の存在が重大であることを反映している。同時に、資本間・企業間関係からだけでなく、社会経済構造全般のうちでその性格を位置づけることが、小零細経営の存立と矛盾をみるうえで必要であり、事実、「近代化」をめぐる議論にもこうした視角が深くかかわっているのである。

(2) 中小企業の階層分化論

高度経済成長の進行は、日本資本主義の構造全般にわたり、多くの変動をひきおこした。そのもとで、研究の方法、主張も、さまざまな展開をとげ、鋭い対立もみられるようになってきた。

「民族ブルジョアジー論」の行きつまりにおちこんだ、マルクス経済学の立場の中小企業研究も、山中氏らとの意見交流や実証研究によって、新しい展開をとげつつあった。

伊東岱吉氏は、諸外国の状況との比較のうえに、産業資本主義段階での小工業残存、独占資本主義段階での「中小企業問題」定着、という、一般的命題を示し、日本資本主義の歴史的特質とあわせて解明することを主張した⁽²⁶⁾。伊東氏は、さらに中小工業の内部構成を5つに区分した。①近代家内労働および資本制家内労働化しつつある手工業者群、を大部分とする零細経営（5人未満層）、②主人も労働している過渡的層（5～10人前後層）、③近代マニユ的な小工場・小資本（30人位未満）、④中工場群（100人未満）、⑤中工場上層群（200人未満）、である⁽²⁷⁾。こうした諸階層間の関係は明らかでないが、新しい視角として注目されるべきところである。

さらに、マルクス経済学の方法をとる研究者を幅広く結集した、楫西、岩尾、小林、伊東編『講座中小企業』全4巻が刊行されるについて、伊東氏、加藤誠一氏は、非独占内部の階層化を明示し、非独占一般と中小企業を区別するとともに、「零細経営」の性格を位置づけた。すなわち、①<単純商品生産者+自家労働中心の自営業主>たる「零細経営」=半ブル・半プロ、②資本制生産の「中小企業」、③非独占大企業、である。独占体に収奪され、平均利潤以下の利

潤しかえられない存在としての中小企業は、①+②なのである⁽²⁸⁾。

また、北田芳治氏は、中小工業内部での階層分化・下の階層への負担転嫁＝「階層的寄生性」が、中小工業の利潤成立をもたらすとした。こうした階層分化と寄生的搾取⁽²⁹⁾に、「日本資本主義の寄生的性格」をみたのである。

このような、中小企業問題の一般性と特殊性の議論、またその内部における階層分化⁽³⁰⁾の議論は、こうした立場に立つ以外の論者も含め、広く影響を与えていった。とりわけ、マルクス経済学の立場では、資本の集積・集中法則に対する分裂・分散傾向、独占段階の競争制限と独占利潤収奪・利潤率階層化の傾向としての定式化が、北原勇氏、中村秀一郎氏らによって試みられ⁽³¹⁾、また階層分化傾向が、巽信晴氏らによって詳しく検討された。

中村秀一郎氏は、中小資本＝非独占ブルジョアジーとしたうえで、零細企業は、たえず分解しつつある小ブルジョアジーであると位置づけ、さらにそのうちに、生業とみなされる純然たる家族経営——「家内労働者的」性格の層と、雇用者を有する小ブルジョア経営を区別⁽³²⁾した。

巽信晴氏は、下請制の性格検討のうえに立ち、従属構造における中小企業の階層的構造を位置づけた。A. 独占資本の一構成部分である「分工場」，「子会社」，B. 系列企業，C. 専属的下請中小工業，D. 浮動的下請中小工業，E. 再下請・再々下請中小工業，問屋制マニュファクチュア，問屋制家内工業のもとでの近代的マニュファクチュア，近代的家内工業などの小工業，零細町工場，の5階層である⁽³³⁾。この内部で、剰余価値の再分配——収奪をめぐる競争が展開され、利潤率階層が形成されるとともに、労働力給源，賃金・労働条件の階層が生じ、「企業規模別階層別賃金格差」が形成されるのである。そして、ここには、「中間資本家」から「相対的過剰人口の一存在形態たる零細な小工業」までが包含されているのである。

このようにして、マルクス経済学の立場での中小企業問題の法則的把握が確立されるとともに、中小企業の階層分化の必然性が示され、そこに零細経営の存在が位置づけられ、日本資本主義の特殊的性格とのかかわりも明らかにされた。また、零細経営の階級的性格規定にも、一定の方向性がえられた。しかし、

それらと労働力市場とのかかわり方は、まだ十分には明らかにされず、また、零細経営の存立条件そのものも、具体的には解明されていなかった。さらに、高度成長過程をむかえて生じてきている産業構造や労働力市場の構造変化、それにとともなう零細経営の激しい流動（新生）、といった動態的事態への視角をいまだ欠いていたところに、のちの「中堅企業」論、「ベンチャー」論などの「積極評価」論、「中小企業成長」論の突出してくる理由もあったと言うべきであろう。

(3) 「零細企業の本質」論

一方、山中篤太郎氏らの研究方向からは、「零細企業の本質」論が検討されるに至った。

国民金融公庫の委託により、学術振興会中小企業委員会が行なった共同研究「零細企業の本質について」は、磯部浩一氏によってとりまとめられているが、相当ニュアンスの異なる諸見解を併記している⁽³⁴⁾。

ここでは、「企業性」の有無を手がかりに⁽³⁵⁾、資本と労働の分化過程における「中間的存在」であり、「生業と企業との中間的存在」として、零細企業ないし零細経営を位置づけている。「零細企業」に主として該当するものは、業主と家族労働ないしは、若干の賃労働者をもって構成される経営であり、その範囲としては、従業員10人以下という線が出されている。

零細企業の本質が、分化過程の存在であり、生計費プラス単純再生産の維持を目的とする、生業的なところにあれば、一方その存立条件は、日本経済の後進性、資本蓄積の相対的不足、労働人口の相対的過剰に基本的に求められる。低賃金利用と過小資本による自己雇用、それが主問題なのである。

このような性格規定に立つならば、零細企業は資本蓄積の進展とともに、社会的に評価される手工的工芸に限定されるよう変化するとも考えられるが、この研究はその可能性は近くにはないとみなしている。むしろ結論としては、ハンドヴェルク的な組織化、衰退産業の転廃業促進、あるいは「生業としての近代化」などの見解が併記されている。

このように、学振中小企業委の研究は、生業性を重視しながら、日本経済の後進性に根ざすものとして零細企業を位置づけ、そこに批判を招く余地を残していた。しかしまた、この検討はすでに、「近代化」政策の画一的な実施がはらむ矛盾を指摘⁽³⁶⁾しており、政策からとり残される中小企業下層の問題性あるいは、その「生業性」を活かした近代化といった受けとめかたをしている点に、注目できる⁽³⁷⁾。

(4) 社会階層研究

以上みてきたような立場とは若干異なる角度からの研究も、昭和30年代以降現われてきている。

江口英一氏、山崎清氏らの社会階層（階級）研究は、統計的・実証的分析のうえで、①資本家階級、②賃労働者階級、③自営業者層、④使用人、という社会構成概念を用いている⁽³⁸⁾。ここで自営業者とは、「生産手段、その他の小規模な営業のための諸手段を所有し、業主、家族を主とする家族単位の労働をおこなう自立的営業者」であり、それらは資本制社会で単に分解・淘汰されるのではなく、その中に組みこまれつつ消極的に残存するものである。

江口、山崎氏は、戦前、戦後の階層統計分析を行ない⁽³⁹⁾、戦前においても「絶えず自営業領域における生産様式の変革が行なわれてきた」こと、「小規模生産ないし流通部門を簡単に過剰資本の定在として遇してしまうわけにはいかない」こと、という注目すべき指摘をする。そして、戦後における自営業主増加の現象から、生産様式変革と個々人の集合としての社会構成とのズレ、支配的な生産様式と、現実の社会構成との間の矛盾を定式化し、「社会的総資本の蓄積段階、賃労働における雇用条件、不均等発展による零細経営可能な部門の残存など」の諸条件が社会を構成する個々人の行動を左右すると指摘する。とりわけ自営業者層は、流入・流出——自立と賃労働者化の間の「均衡的な存在」であり、個々人には「自立」の可能性がある。しかも戦後は、それは「相対的過剰人口」にではなく、おびただしくかつ広範にある「小量生産とそれにまつわる需給組織などの総合的な経済的社会的要因」に求めらるべきだという。

このように、江口、山崎氏らの議論では、“一方的分解”論をひきずりながらも、自営業ないし零細経営の存立を現代的かつ経済構造的にとらえねばならないことをみている。また、ここで「層」としての存在が、流入・流出をはらむところの「均衡的な存在」にはほかならないことを明らかにしたことは、影響が大であった。のちに江口氏は、高田博氏とともに、こうした立場から、存立業種、流入動向と、労働力の質等を詳しく統計的に分析した、小零細企業の「蓄積」分析を行なっている⁽⁴⁰⁾。

しかしまた、ここでは「名目的自営業」という用語法が与えた影響も無視できない。その意味するところは、行商等浮動的商業者、サービス業の単独業主という、相対的自立性すら失なった事実上の賃労働者⁽⁴¹⁾、あるいははまた、生活維持以下の収益で、小生産手段さえも所有しない、小商品生産者の自立性ももちえない者⁽⁴²⁾、ということである。そして、高年齢者の、従業者1人のみでの名目的自営業開業は、「窮迫的自立」と表現される。

こうした用語は、論者たちの意図とは別に、その後安易に引用されているきらいがある。しかも江口氏ら自身、「窮迫的自立」のみ重視する傾向をぬぐえず、さらに、島崎稔、北川隆吉氏ら社会学者との共同作業のうちでは、戦前日本の都市小生産者層の広汎な存在、戦後の小生産者・自立営業者層の分解⁽⁴³⁾、という公式しか示されていない⁽⁴⁴⁾。

こののち、社会学の立場からの研究で、こうした小零細経営層の地位、性格を今日的に検討したものは極めて少ない。むしろ、公式的な「分解」論の見地のみが強調される傾きがある⁽⁴⁵⁾。

(5) 労働市場研究

労働市場研究の立場から、氏原正治郎氏、高梨昌氏らも、小零細企業研究をすすめてきた。

氏原氏は、中小企業労働市場が大企業と分断されている一方、小営業、家内労働をふくむ潜在的過剰人口層のうちからの大企業熟練労働力→中小企業労働力ないし中小企業経営者、という移動のあることを、労働生涯のうえから指

摘している⁽⁴⁶⁾。また、高梨氏は、戦前の研究における有沢広巳氏の議論を、「相対的過剰人口の歪められた存在形態」を明らかにしたものと評価し、かつ有沢氏の言う豊富な低賃金労働力と粗悪低廉な商品需要が、今日「大量生産工業」と「若年労働力不足と賃金上昇」にとって代わられたとみる⁽⁴⁷⁾。したがって、小零細経営の問題は、「階級分解して賃労働者層の、とりわけ不熟練の日雇労働市場にくみこまれる過程で生ずる現代社会の貧困問題」になった、と主張する。

こうした見地から、高梨氏は昭和30年代の中小企業構造の変化を検討し、中規模工業化、賃金格差縮少を指摘する。それはまた、中小企業の賃金上昇対策としての低工賃再下請利用、低賃金労働力開拓（中高年婦人等）をうながす。部品賃加工分野が残存し、また中高年男子の賃金上昇の遅れが多就業化を促すゆえ過剰労働力供給がつよまるため、賃金労働者の零細工業主化がもたらされる結果となるのである⁽⁴⁸⁾。つまり、中小企業の「近代化」こそが、零細経営の増加をあらたな形でもたらしていることを、高梨氏は、労働力需給の構造変化を媒介として、端緒的に明らかにしている。

氏原、高梨氏は、また、「零細企業の存立条件」を検討し、社会的分業構造の中での中小企（工）業の位置を、生産物の市場性の有無を中心に区分する方法を示した⁽⁴⁹⁾。ここでは、生産物、生産工程、労働手段、熟練、従業者構成、経営担当者、資本構成、市場条件、価格形成、所得範疇、所得水準、総括的性格、という各指標を組みあわせ、大工業、中工業、小工業、零細工業、家内労働という6つの範疇を区分している。

こうした方法は、小零細経営の性格を多面的かつ経済構造的に明らかにするうえで示唆する点が多い。しかしまたここでは、賃労働者にますます近づく零細工業の残存⁽⁵⁰⁾、という認識以上のものはない。その存立条件を、増加要因——需給要因に照らして指摘することが必要だったのである。零細工業そのものに対する「需要」要因を、分業関係一般ではなく、生産関係の展開として解明してみる立場が必要だったのである。

注

- (24) 井村喜代子「再生産構造の特質と矛盾の展開」『講座 今日の日本資本主義 第3巻』大月書店, 1981年, 第2章, p.68。
- (25) ここに少なからぬ影響を与えたものとして, Phillips, J.D.: *Little Business in the American Economy*, Univ. of Illinois Press, 1958. 邦訳, 大阪府立商工経済研究所訳, 1962年, 国民金融公庫調査部訳, 1963年, がある。
- (26) 伊東岱吉「中小工業問題の本質」, 藤田, 伊東編, 前掲『中小工業の本質』, 所収。
- (27) 同上, pp.81~83。
- (28) 加藤誠一, 伊東岱吉「中小企業の基礎理論」, 楫西, 小林, 岩尾, 伊東編『講座 中小企業 第1巻 歴史と本質』有斐閣, 1960年, 所収。
- (29) 北田芳治「日本中小企業の特質」, 楫西, 小林, 岩尾, 伊東編, 前掲書, 所収。
なお, ここで北田氏はすべて「搾取」という表現を用いているが, 不適切であろう。
- (30) ここには, いわゆる下請・系列論争の成果がうまく反映しているが, 詳しくは言及しない。
- (31) 北原勇「資本の集積・集中と分裂・分散」『三田学会雑誌』第50巻7号, 1957年, 同「集積・集中と独占」『三田学会雑誌』第51巻5号, 1958年。
- (32) 中村秀一郎「日本資本主義構造分析の一視角」『経済評論』第9巻8号, 1960年, 中村『日本の中小企業問題』合同出版, 1961年, に所収(第2章第5節)。ここで中村氏は, 分解・不安定性とともに, 新生——ブルジョアジーへの上向の側面を, 産業構造変化・消費構造近代化に関連して強調している。
- (33) 巽信晴『独占段階における中小企業の研究』三一書房, 1960年, pp.90~91。ここでは, 支配・収奪を通じての独占利潤の理論が必ずしも明らかでないのみならず, 「零細小工業」の過剰人口としての性格が一面的に強調される傾向もみられる。
- (34) 日本学術振興会中小企業委員会「零細企業の本質について」『国民金融公庫調査月報』第26号, 1963年。
- (35) 「企業性」については, 山中篤太郎氏が, これを「資本の経済計算」ととらえ, 複式簿記, 法人化, 家計との分離等をあげている。
- (36) 滝沢菊太郎氏はこうした零細企業独自の対策の必要を強調し, 画一的な中小企業対策を批判している。
- (37) 山中篤太郎氏は, 英国流の家内工業の「近代化」政策に対し, 仏独流の小規模企業独自の対策・手工業対策を対置し, 後者を模倣するものではないとしながらも, わが国でも零細企業独自の対策をとることを主張する。しかもそれは, 決して社会政策・労働政策となるべきものでもない。こうした山中氏らの議論には, 零細企業の存立基盤の喪失にともなう問題という受けとめ方がつよい。山中篤太郎「工業における「零細企業」」『国民金融公庫調査月報』第35号, 1964年。
- (38) 江口英一, 山崎清「日本の社会構成の変化について」『日本労働協会雑誌』第22

号，1961年。

- (39) 同上，ならびに，江口英一「都市下層の労働者の状態」『経済』第17号，1965年。
- (40) 江口英一，高田博「小零細企業における「蓄積」の分析」『中央大学経済研究所年報』第2号，1971年。
- (41) 江口，山崎，前掲論文。
- (42) 江口，高田，前掲論文。
- (43) 北川隆吉，島崎稔編著『現代日本の都市社会』三一書房，1962年，p.70。
- (44) 江口氏はその後，貧困層の検出について，不安定就業者の一典型として名目的自営業をあげ，参入の容易さ（開放性），低収入・低所得性を特徴づけるとともに，それに向けての窮迫的自立と「独立的自立」を区別している。江口，『現代の「低所得層」下』未来社，1980年。
- (45) 最近において鈴木春男氏は，家族周期家族生活の観点から，小零細経営の形成に注目している。鈴木春男『中小企業に働く人びと』日本労働協会，1969年，同「小零細経営と家族」，青井和夫，庄司興吉編『家族と地域の社会学』東大出版会，1980年，第5章。また，階級論のうちでも，中産階級の分解が単純に進むものでなく，零細資本による営業機会出現が資本集積の都市集中，非生産的消費の都市集中にともなうことを指摘する見解もある。安原茂「戦後階級対抗と都市・農村の編成」，島崎稔編『現代日本の都市と農村』大月書店，1978年，第3章。
- (46) 『京浜工業地帯調査報告書』神奈川県，1954年，p.146（氏原氏による）。
- (47) 高梨昌「現代日本の中小企業問題」『社会科学研究』第14巻6号，1962年。
- (48) 高梨，「中小企業労働者・零細経営」，氏原正治郎編『講座労働経済Ⅰ．日本の労働市場』日本評論社，1967年，第4章。
- (49) 氏原，高梨，「零細企業の存立条件」『国民金融公庫調査月報』第57号，1965年。
- (50) こうした展開状況を高梨氏は，都市自営業の分解をふくむ近代化——新たな「二重構造」への再編過程とみた。高梨『現代の労働問題』東洋経済新報社，1965年，同「労働市場の構造変化」，舟橋尚道編『セミナー経済教室9 労働経済』日本評論社，1975年，所収。こうしたみかたに対し，清成忠男氏は，零細企業を不熟練視，貧困問題視する誤まりを指摘している。清成忠男『現代日本の小零細企業』文雅堂銀行研究社，1967年，pp.164～165。

5. 小零細経営研究の展開(2)・高度成長期後期

(1) 概観——小零細経営増加への評価の曲折

高度成長後半期たる昭和40年代を迎え，生じてきた大きな変化は，小零細経

営の著しい増加傾向であり⁽⁵¹⁾、しかもそれが少なからず、重化学工業関連や機械関連などの成長部門、新生業種において顕著であったことである。同時に、繊維工業や、衣服・繊維製品などの業種でも増加がみられたし、製造業以外では、建設、卸・小売、サービスなど広汎な業種に及んでいた。

こうした事態は、独占資本の収奪基盤・生産力基盤の拡大が、「近代化」された中小企業からさらに小零細規模層に及んでいき、高度成長下の産業構造変化、需要変化に対応する形で、それらを編成していく過程を示していたと言える。例えば、農村部の奥深く、電気機器の部品加工を行う納屋工場が次々につくられていった。大都市の金属・機械工業や雑貨工業に携わる“町工場”が、新しい消費財の生産や自動車部品の加工などに再編成されていった。“建設ブーム”に乗って急増する建設需要に対し、「重層的下請」の最末端を担う零細土木・建築業者が到るところに生まれた、等々。

こうした事態を前にして、従来のような、小零細経営の存立基盤の動揺、その困難の増大、といった議論は有効性をもちにくくなってきていた。高度成長と「近代化」が零細企業を淘汰するのではなく、その新生・増加をもたらす要因の検討が必要となってきた。従って、実証的な調査研究も活発化してくる。

しかしまた、こうした事態に対し、産業構造変化と労働力市場の変動についての機械的表面的な解釈と、適正規模論的存立条件観、超楽観的な現実認識により、中小企業近代化礼賛、さらには小零細企業全能視・「チャンピオン」視する議論が登場してきた。そうした主張は、中小企業「近代化」の実効を自認し、同時に「国際化」にむけ産業構造の再編を図り、昭和40年不況で表面化してきた過剰生産に、中小零細企業へのシワ寄せと“優良”中小零細企業の選別とで対処しようとする政府の中小企業政策の歓迎するところとなった。中小企業「過保護」論、あるいは実体なき「知識集約化のすすめ」論の台頭である。またそれは、「労働力不足」下に就業構造の近代化が達成されたとして、低賃金構造の存在をおおい隠す役割も果たした。

このような主張は、ジャーナリズムの歓迎下に、ますます現実離れした、「ハウツーもの」に向っていった。しかしまたその一方では、ここに先取りさ

れたような高度成長のもたらした構造変化をしっかりと現実的に見据え、中小企業問題、小零細経営問題の理論を、今日的に再構築することなくしては、こうしたウルトラ近代化論、超楽観論を正しく批判することもできないことを示したのである。

これにこたえるべき、実証をふまえながら、これまでの研究蓄積を理論的に継承し、かつまた新しい理論的枠組を開拓する潮流は、この期の研究にもとづきつつも、その成果の展開を、主には次の時期に持ちこすことになる。

(2) 「近代化」政策理念の変遷

わが国の中小企業政策の基調をなしてきた考え方は、有沢広巳氏篠原三代平氏らが戦後唱えてきた「二重構造」論と⁽⁵²⁾、これを克服する道としての中小企業「近代化」——労働市場・資本市場の特異な構造の解決としての生産性格差の解消にあることは、周知の点である。それゆえにこそ、先にもみたように、不完全就業の滞留場としての、また「近代化」に抵触するものとしての、零細企業の存在が問題として浮び上っていたのであった。

高度成長を迎えるなかで中小企業庁長官の職についた岩武照彦氏は、第一回中小企業総合基本調査の結果から、いち早く零細工業の存在に注目し、とりわけ家計と営業の未分離、家族労働依存の点で、中小工業と区別すべきことを主張した。中規模企業の近代化合理化に対し立遅れ、また中小企業の下に位置する零細企業には、独占の産業政策を必要とする、と示唆している⁽⁵³⁾。

『昭和36年度版経済白書』は、労働力不足が賃金格差を縮めるとともに、「低生産性を低賃金でカバーしてきた小零細企業の存在基盤が喪失しつつある⁽⁵⁴⁾」とみた。また『昭和38年版労働白書』は、零細自営業主や零細経営雇用労働者の減少がみられるが、中高年者が小企業以下に吸収されており、雇用構造産業構造の近代化をはばんでいることを指摘している⁽⁵⁵⁾。さらに『昭和38年度中小企業白書』も、零細企業の停滞性不安定性をとりあげ、「潜在的な不完全就業形態」が残っているものとした⁽⁵⁶⁾。

1963年制定の中小企業基本法は、「小規模企業」を定義するとともに、これ

にかんし中小企業庁より、その生業性、非企業性を問題視し、独自の対策の必要をあげる解説が出されている⁽⁵⁷⁾。

このような、いわば高度成長と「近代化」の“お荷物扱い”の考え方は、政策当局のうちに根づよかった。しかしその考え方も、現実の事態の展開にともなって、手直しを要するようになってくる。

ひとつには、小規模企業の“停滞性”のうちでも、特に付加価値生産性の停滞、という点が重視される⁽⁵⁸⁾。さらに、『昭和41年度中小企業白書』『昭和42年度中小企業白書』では、小規模企業の比重が低下しておらず、規模の利の働きにくい部門でかなり発展しており、とりわけ、需要が多様で、かつ量産に不適當な分野、重工業成長部門の迂回生産の結果としての新分野における比重上昇のあることを重視している⁽⁵⁹⁾。

さらにまた、昭和40年不況を契機に、中小企業近代化と「構造改善」の同時遂行に比重を移してきた政府の中小企業政策自身が、44年（1969年）において大きく転換を遂げる⁽⁶⁰⁾のと相前後して、小規模企業対策も、「経済合理性」第一の考え方に踏みこんでいく。1968年7月の中小企業政策審議会企画小委員会（篠原三代平、秋野莞爾、伊藤善市、井上毅、鹿野龍俊、田島義博、中村隆英、各氏より構成）は、中間報告「今後の中小企業政策のあり方」で、中小企業の「積極的適応努力」を評価しながら、格差が企業間に広まっていることを指摘する。そして、今後の環境変化のなかで、とり上げるべき重大問題のひとつが、小規模企業問題であるとし、その数の多さ、資金調達等中小企業の不利性のつよさ、経営者の情報収集・処理能力の欠落を特徴とみる。これに対し、「自助」を基調としつつも、こうした特性に配慮することで、「経済合理性に沿った方向で生きた施策」として、小規模企業対策を実施することを求めている⁽⁶¹⁾。

つまり、ここには、「保護政策」からの脱却の条件が、中小企業一般から、小規模企業にも及びつつあり、なおかつ、中小企業一般とは区別される小規模企業の特性を活用することにより、それらに対し、「自助努力」を促す政策が可能になる、という考え方が現われている。言うなれば、高度成長と「労働力不足」を媒介とした、小零細経営にかんする淘汰作用の結果を重視し、これに

生残っていく部分の存在の「合理性」を改めて評価する、という考え方⁽⁶²⁾であろう⁽⁶³⁾。

(3) 「都市型新規開業」論の突出

昭和40年代の小零細経営著増傾向に対する検討のうちから、これをきわめて新しい現象であるとみ、むしろ小零細経営の成長を全面的に礼賛し、中小企業政策の「転換」に絶好の正当根拠を与える議論が現われた。

国民金融公庫調査部は、その主対象である小零細企業の特徴と実態について、長期にわたり調査研究をすすめてきた。そのなかで、小零細企業の「需要と供給」要因が具体的に検討され、昭和30年代の高度経済成長と構造変化、産業構造の高度化のもとにもその存在が強固であると確認された。「社会的分業の一環をになう合理的な存在」に変貌しつつある以上、その存続は根強い。しかしまたそれは、「絶えざる発生と消滅」を繰り返す存在であり、小零細企業の倒産・転廃業問題はつねにあるのである⁽⁶⁴⁾。

国民金融公庫調査部にあった清成忠男氏は、こうした視角を発展させ、とりわけ小零細企業の開業と廃業——参入と消滅の動きに注目し、これを「社会的対流現象」と評価した。「昭和30年代の経済の高度成長は需要の急速な拡大をもたらし、小零細企業の進出すべき間隙を大幅につくり出した。また、業種別構成の編成替えと最低必要資本量の底上げを通じて多数の企業を消滅させたが、企業数は依然として増加しているから、消滅を上回るいちじるしい開業が展開した。」これに加えて、30才以上の中小企業労働者の開業、所得上昇期待という供給要因を清成氏は実証的に検討している。そして、構造変化としわ寄せ下の中小企業の倒産増が、小零細企業に深刻に及んでいながら、「倒産しても逃げ場のない小零細企業者は事業を継続せざるをえない」実態も明らかにされている⁽⁶⁵⁾。

ここで清成氏らは、小零細企業の増加が一時的現象であり、層としては定着しえても、長期的に増加するものではないとみていた。しかし、昭和40年代の現実とは異なっていた。そこに清成氏は着目しながら、「小零細企業新規開業実

態調査」および「都市型新規開業実態調査⁽⁶⁶⁾」にとり組み、これら開業動向を根拠として、自説を変更していったのである。

開業の動機を①能力発揮型、②安易独立志向型、③資金活用品型、④賭博型、⑤潜在的失業型、⑥副業型、に区分したうえで、これらの調査は、昭和30年代なかばにして、⑤⑥は主流でなくなり、①②すなわちテクノストラクチャー・セルフマネジメント型が、主流となったとみる。新旧交替、能力発揮型独立、青・若年層が主流の開業、専門型高生産性・高賃金の経営、全体としての小零細企業近代化の進展、という事実が強調される。つまるところ、産業構造の高度化が、中小企業分野を拡大し、能力発揮型新規参入をもたらしたのであり、「二重構造」解消の所産である、という⁽⁶⁷⁾。

こうした清成氏の論の展開において、低賃金ゆえの開業、自己搾取的長時間労働、生計維持線の低所得、企業性の欠如、停滞と下方分解傾向といった、従来の通説は、ことごとく否定された。同氏はとりわけ、滝沢菊太郎氏らの主張につよく反駁した。滝沢氏は「相対的資本蓄積不足、労働力過剰」の論理を修正し、「労働市場」視角をとり入れ、労働力不足下の中小企業の規模縮小ないし零細下請利用の動きが、零細企業増をもたらし、他方、第一次産業排出者や中小企業中高年労働者が零細企業の新生の母胎となるゆえ、労働力不足のもとでは、低生産性を家族労働でカバーする零細企業の生残る力が根強い、とした⁽⁶⁸⁾。これに対し清成氏は、上記のような事実認識にもとづき、とりわけ低生産性低所得という考え方は労働力不足下には成り立たないこと、零細企業の新生がつづいているのは、伝統的中小企業性業種に限らず新業種新分野に多いことを指摘し、批判したのである⁽⁶⁹⁾。

(4) 「ベンチャー・ビジネス」論

清成氏はさらに、既に「通説」から離脱し、「中堅企業論」を主張してきた中村秀一郎氏らの賛同をえ、自説を米国の事情などに照らしあわせて、「ベンチャー・ビジネス」論を展開していく。

小零細企業の存在とその新生が、合法則的でないどころか、むしろ「新しい

産業社会」における脱工業化・知識集約化，大規模時代の終末を象徴する「旗手」とみるべし，というのが，これらの議論の強調するところである。大企業体制の行きづまり，スケールメリットの壁のもとで，新技術や専門知識を創造的に発揮しようと望む者たちは，大企業からスピン・オフして，知識集約型産業構造に適する「都市型産業」に新天地を切り拓く。それらの企業は，知識集約型で，「人的経営資源の蓄積」を特徴とし，ハードな生産や活動については，既存大企業を含む社会的分業を巧みに利用するから，小資本小規模であっても，独自の明瞭な存在理由をもち，従来の大企業と小企業との関係とは異なる，「水平的結合関係」に立つことができ，高収益高賃金を実現できるのである⁽⁷⁰⁾。

このような，「他にさきがけて創造的な活動を展開するパイオニア的な企業」，研究開発集約的ないしデザイン開発集約的な能力発揮型の新規開業企業群を，清成氏は「ベンチャー・ビジネス⁽⁷¹⁾」と呼び，その群生がいち早く米国で広まっていると指摘した。時代はベンチャー・ビジネスをイノベーターとする「ベンチャー・キャピタリズム」に向っているという。

「ベンチャー・ビジネス」論は，「中堅企業」論とともに，反響を呼んだ。

飯田経夫氏は近代経済学の立場から，「都市型新規開業」論「ベンチャー」論が，限界生産力説，人的資本論(労働集約的か，資本・経営能力集約的か等)の現実有効性，マルクス経済学の過剰人口論等の非現実性を証明するものと評価⁽⁷²⁾した。鶴田俊正氏は，「脱工業化社会」論の立場から，「ベンチャー」論を評価⁽⁷³⁾した⁽⁷⁴⁾。

一方，『昭和44年版中小企業白書』は，「新規開業実態調査」結果を用い，小規模企業ならでの利点をあげ，「小規模企業に有利な分野で業態に適した経営の近代化や合理化をはかる」必要を述べている⁽⁷⁵⁾。さらに，『昭和45年版中小企業白書』は，「ヴェンチャー・ビジネス」の今後に注目し，大都市における高収益小規模企業が多数発生しているとみている。そして，1971年5月の産業構造審議会中間答申「70年代の通商産業政策」をうけて，「知識集約化」を基調とし，中小企業が「今後の産業発展を担っていく，重要な経営主体」に成長している，と位置づける⁽⁷⁶⁾。

さらに、中小企業政策審議会意見具申「70年代の中小企業のあり方」は、小規模企業における生業性、不安定性をみながらも、それと区別されるベンチュア・ビジネスの簇生に繰返し注目し、「産業構造の知識集約化推進の旗手の役割を果たすことも多い」ベンチュア・ビジネス成立の環境醸成、という政策課題をかかげたのである⁽⁷⁷⁾。

このように、「ベンチャー」論は、小零細企業観をくつがえすとともに、中小企業「近代化」はこの層にまで及んでおり、「二重構造」解消の政策課題は使命を終えた、とする上での格好の論拠となった⁽⁷⁸⁾。のみならず、いまや中小企業、とりわけ零細企業こそが、今後の産業社会の主役である、というバラ色の幻想を、広くふりまくことになるのである。

(5) 「ベンチャー」論をめぐる論議と評価

これに対し、中小企業問題研究の立場からは、つよい批判も寄せされた。

清成氏の批判をうけた滝沢菊太郎氏は、清成氏の「新旧交替」や若・青年層の独立といった指摘の一般妥当性に疑問を呈し、また主観的な開業動機から「能力発揮型」を特徴づけることも疑問としている。とりわけ「高生産性」という考えは、平均値としてみる零細企業の現実にまったく反する、と指摘する⁽⁷⁹⁾。

三宅順一郎氏は、清成氏らの議論を「近代化論」とみて、ここに大資本との関係がとらえられていないこと、知識集約化の一方には単純労働集約的分野が零細企業の溜り場となりうることを指摘し、零細企業増は滞留と残存利用の貫徹のものと、一時的大量参入現象である、とする⁽⁸⁰⁾。

「ベンチャー」論における知識集約化や研究開発・独自技術などの発想については、岩田勲氏は、「従来型」とみえる中小企業といえども、独自の新技術や販売体制を組み、成長を遂げている例が多く、また企業の質の充実と共に規模を拡大する傾向が米国でもみられる、と指摘し、「ベンチャー」企業のみを特別視することはできない、とする⁽⁸¹⁾。また松村彰氏はのちに、「ベンチャー」論における「小規模組織の研究・技術開発にたいする過大評価と、今日の産業

組織における独占・寡占体制の軽視」をあげ、研究開発力と市場支配力とのかわりを問題としている⁽⁸²⁾。

「適正規模」的発想をとりあげ、産業組織としてとらえなおす批判は北澤康男氏らから寄せられている。北澤氏は「中堅企業」論と「ベンチャー」論の間の矛盾を指摘するとともに、「ベンチャー・ビジネス」を独占企業と設定し、これを不完全競争市場理論の枠内の存在とみ、大企業の組織と行動の現状と将来と考えあわせ、中小・零細企業の適正規模性を疑わしいものとしている⁽⁸³⁾。林憲昭氏は、「中堅企業」論や「ベンチャー」論が、成功企業のケーススタディに拠ることを重視し、一方「資本」ぬきの「経営規模」の議論は適正規模論にほかならず、それは「問題でない中小企業」の分析によって合理化されるのが当然であることを検証している⁽⁸⁴⁾。

このほか、少数例の普遍化、没経済関係的な「経営技術的研究」化などの問題性が少なからず指摘された。そして、佐藤芳雄氏は、「中堅企業」論「ベンチャー」論などの「近代化」論ないし「現実変化積極評価」論が中小企業問題の原点から遠く離れ、不適応階層切捨てへの「光暈効果」を果たしていることを問題とし、あわせてこうした「現実」指摘の動きに対し、「近代化批判」論を再構築する方向をといた。経済法則のうちで、支配・収奪関係を軸としながら、それを「競争」の視座から具体的にあきらかにしていくこと、「社会的諸矛盾の激発」に単純に結びつけるのではなく、異質多元な群としての中小企業の構造に生じている変化を客観的にみることである⁽⁸⁵⁾。

このように、「ベンチャー」論などの登場は、小零細経営の性格にかんし活発な議論を招くとともに、そこに生じている動きをあらためて詳細に調査研究する必要を広く認識させたものとも言える。しかしまた、議論はいまや、中小企業をめぐる二つの立場の対立になりつつあった。一方の側には、戦前からの中小企業問題の検討とその法則的理解の蓄積の延長上で、その今日の姿を追求しようとする立場が、さまざまな方法論を含みながらある。他方の側には、そうした立場を、「中小企業弱者」論ないしは「劣弱中小企業救済」論とみ⁽⁸⁶⁾、過去のものとして、「優良中小企業」の評価こそが現実的かつ有効であると主

張し、「ベンチャー」経営のすすめや「都市型（先端）産業」への発展を説く立場が現われたのである。そしてこの二つの立場が、70年代を迎え、小零細経営を主対象として、そして中小企業政策のあり方をめぐって、対立するようになったことは、まことに今日的な状況を現わしている⁽⁸⁷⁾。

注

- (51) この傾向の分析については、渡辺幸男「零細規模経営の増加についての分析」『三田学会雑誌』第67巻10号、1974年、参照。
- (52) 有沢広巳「日本における雇用問題の基本的考え方」、日本生産性本部編『日本の経済構造と雇用問題』日本生産性本部、1957年、所収。篠原三代平『産業構造 新訂版』、春秋社、1961年。同『日本経済の成長と循環』創文社、1961年。
- (53) 岩武照彦『中小・零細工業の構造』中小企業出版局、1959年。
- (54) 経済企画庁編『昭和36年度版経済白書』1961年。
- (55) 労働省編『昭和38年版労働白書』1963年。
- (56) 中小企業庁編『昭和38年度中小企業白書』1964年。
- (57) 中小企業庁編『中小企業基本法の解説』日本経済新聞社、1963年。なお、「小規模企業」概念は、従業員数20人（商業・サービス業では5人）以下のものを指し、通常の小零細概念より上限が大きい。
- (58) 中小企業庁編『昭和40年度中小企業白書』1966年、同編『昭和41年度中小企業白書』1967年。
- (59) 同編『昭和42年度中小企業白書』1968年。
- (60) 中小企業政策の戦後の展開過程については、安田央『戦後中小企業政策の展開』中小企業研究センター、1976年、による。
- (61) 中小企業政策審議会企画小委員会「今後の中小企業政策のあり方」『月刊中小企業』第20巻9号、1968年、所収。
- (62) ここには、篠原三代平氏らの中小企業政策観の変化が現われている。篠原氏は、中小企業の高加工度化、新分野進出などの動きを重視し、もはや「低賃金や規模別格差は中小企業存在の基盤にはなりえない」とし、すべての中小企業を救う政策でなく、弱者救済型から「経済合理性に即して処理さるべし」という本来の経済政策に移ることを求めている。また、伊藤善市氏は、小零細企業の「生業性」を「利潤動機と効用動機」さらに「家族動機ないし所得動機」に結びつけ、「自己雇用型家業」と評価した。それが労働力不足等の環境変化に適応してきたことを考え、自動努力を主体に、適応能力を生かしつつ、それらのもつ人的要因（個人接触の強味）と、弾力性の強味を存立条件として強化し、成長を図れ、としている。これらの主

- 張には、有沢氏の主張に一貫している労働市場——労働力供給要因からの小零細企業存立条件論が、「労働力不足」で転倒していく過程が現われていると言える。篠原三代平「70年代の中小企業」『中小企業金融公庫月報』第17巻1号、1970年、伊藤善市「中小企業政策と小零細企業」『国民金融公庫調査月報』第104号、1969年。
- (63) 『中小企業白書』でも、小規模企業の従来の存立基盤が急速にくずれつつあり、「旧来のままの形態で存続しうる可能性はきわめてとぼしくなっている」との見解が現われる。中小企業庁編『昭和43年版中小企業白書』1969年、p. 237。
- (64) 国民金融公庫調査部編『日本の小零細企業』東洋経済新報社、1967年。
- (65) 清成、前掲『現代日本の小零細企業』pp. 158～160, 174～175, 228～231。
- (66) 国民金融公庫調査部「小零細企業新規開業実態調査報告」『国民金融公庫調査月報』第108号、1970年、同「都市型新規開業実態調査」同上誌、第123号、1971年。
- (67) 前掲「小零細企業新規開業実態調査報告」pp. 68～71。また、清成、「零細企業激増は逆行現象か」『経済評論』第19巻3号、1970年、も参照。
- (68) 滝沢菊太郎「構造改善は中小企業を整理する」『エコノミスト』1967年10月20日号。
- (69) 清成、『日本中小企業の構造変動』新評論、1970年、pp. 264～273。
- (70) 清成忠男、中村秀一郎、平尾光司『ベンチャー・ビジネス』日本経済新聞社、1971年、清成、『ベンチャーキャピタル』新時代社、1972年。
- (71) ただしこの語は、当人たちも認めるように、清成氏らの手による「和製英語」である。中村秀一郎、秋谷重男、清成忠男、山崎充、坂東輝夫『現代中小企業史』日本経済新聞社、1981年、p. 246、参照。
- (72) 飯田経夫「零細企業激増と二重構造」『国民金融公庫調査月報』第111号、1970年。新古典派の労働供給論では、自営業主家計の方がモデル化しやすいかも知れない。
- (73) 鶴田俊正「70年代の産業構造と中小企業の成長要因」『商工金融』第22巻9号、1972年。
- (74) このほか、例えば伊藤善市氏は、中小企業の市場的独立性を証明するものとして、中堅企業やベンチャー・ビジネスを積極的に評価し、大企業が悪だとする「善玉悪玉論」を「俗受型の発想や嫉妬の哲学」だと攻撃し、中小企業政策は、既存の企業を伝統的なやり方のままで温存することではなく、新しいやり方で伸びうる企業を伸ばす方向で考えるべきもの、としている。また中村隆英氏は、ベンチャー・ビジネスなどの「知識集約型」企業が、中小企業の主流になるわけではないが、労働力が稀少化し、その価格が昂騰した時代における企業の方向を先どりしている、とみて、高度成長期以降の「労働力不足」主張の証左としている。伊藤善市「地域社会と中小企業」、加藤、水野、小林編『現代中小企業基礎講座 1.』同友館、1976年、第6章、中村隆英『日本経済』東大出版会、1978年。

- (75) 中小企業庁編『昭和44年版中小企業白書』1970年。
- (76) 同編『昭和45年版中小企業白書』1971年。
- (77) 中小企業政策審議会『70年代の中小企業のあり方と中小企業政策の方向について』1972年。なお、この具申をとりまとめた専門委員会には、清成忠男氏も加わっている。しかしまた、専門委員会主査であった加藤誠一氏は、知識集約化とベンチャー・ビジネスを区別して用いている。加藤誠一「70年代の中小企業と中小企業政策の方向」『企業診断』第19巻11号，1972年，参照。
- (78) 清成氏は、従来の生産第一主義的近代化，画一的な適正規模化を脱却するうえで、固定的な小規模企業「弱者」観を捨て、「小規模企業についてのトータル・ビジョン」を構成し、それによつて的確な対策を講ずることを求めている。清成、『現代中小企業の新展開』日本経済新聞社，1972年。
- (79) 滝沢，「労働力不足化と零細工業の増大」『商工金融』第21巻6号，1971年。
- (80) 三宅順一郎「零細企業の存立形態」『奈良県短大研究季報』第19巻2号，1971年。
- (81) 岩田勲「革新的中小企業の将来」『地域金融』第2巻12号，1972年。
- (82) 松村彰「研究・技術開発と小零細企業「問題」」『三田学会雑誌』第68巻1・2号，1975年。
- (83) 北澤康男『中小企業成長論の研究』世界思想社，1975年。
- (84) 林憲昭「中小企業論における中村・清成両氏の主張の検討」『経済』第113号，1973年。
- (85) 佐藤芳雄「中小企業理論の再検討」市川弘勝，岩尾裕純編著『70年代の日本中小企業』新評論，1972年，第2章。
- (86) 中村他，前掲『現代中小企業史』pp. 316～324。
- (87) 中村秀一郎氏は、従来の自説の枠から、産業構造高度化と需要変化という「市場要因」ならびに、大企業の系列支配の変化，という「企業間関係」を抜き出し，一方，資本の集積・集中法則を捨て，産業組織論的な市場寡占の理論を借りることで、「中堅企業」論への「転換」を遂げた。その伏線は、先にあげた，中村『日本の中小企業問題』に既に現われている。佐藤芳雄氏が指摘するように，従来のマルクス経済学中小企業論の機械的な「支配・収奪」把握の弱さ，また「経済成長」のメカニズムとその結果への分析の弱さと，裏返しとしての，その「自然現象」視が，ここに結果していよう。その後中村氏は，「大企業体制」の改革論に移行する。中村秀一郎『中堅企業論』東洋経済新報社，1964年。

一方，清成忠男氏は，寡占経済に対する一般的経済理論そのものを捨て，大企業に“死亡宣告”することで，小ブルジョア経済学に移行することができた。具体的には，まず企業規模別類型化を否定する（清成，前掲『現代中小企業の新展開』pp. 61～63）。そして，「参入動機」を重視し，先にみたように，年齢，知識，熟練，

志向などをあげることで、「貧困問題」と切離す。清成氏は、労働市場研究の方法と成果を借りつつ、これを戯画化することで、「転換」の土台にしたのである（清成、前掲『現代日本の小零細企業』 pp. 78～88, 164～165）。規模別・年齢別賃金格差や、家内労働給源である都市貧困層・零細農は、高度成長で一掃されてしまったのであるから。さらに、小零細企業の「存立条件」に「分業構造」をみることで、“零細企業が大企業を利用する”「外部経済依存型」という飛躍が可能になる。小零細の「弾力性」の源を、長時間労働から「短時間労働・長時間操業」（清成、前掲「零細企業激増は逆行現象か」 p. 43）に置きかえ、さらに「弾力性」も「高生産性」（『現代中小企業の新展開』 p. 180）に塗り替える、といった“小細工”も行なう。そして、「社会的対流」を「新旧交替」に呼びかえ、“消えゆくもの”を見放すことで、論は完成する。しかし、この過程を「ベンチャー・ビジネス」として押し出せば、それは「純粹であればあるほど、現実には存在しない」「一つの理想型」（中村秀一郎氏による、中村・鶴田「現代産業の特質と問題点」、中村・鶴田編『セミナー経済教室5、現代産業論』日本評論社、1974年、所収、pp. 105～106）になっていかざるを得ない。それゆえ、清成氏は、統計的「平均値」を無視し、「ベンチャー」を求めて行脚を続けることになるのである。「ベンチャー」論の小ブルジョア経済学としての真価は、のちにみるように、80年代の今日、遺憾なく発揮されることになる。

6. 小零細経営研究の展開(3)・高度成長から低成長へ

(1) 概観——中小企業問題の深刻化と新視角、議論の分極化

「高度成長の夢」は1973年にしてついで去り、著しいインフレの進行ののち、激しい落ちこみと過剰生産の爆発が襲ってきた。独占資本はこの危機に対し、世界的な需要縮小に対応しながら収益力低下を打開するべく、国家政策を総動員した不況カルテルと過剰設備廃棄、大量の解雇をふくむかつてない規模の合理化を強行した。その結果、昭和40年代より設備投資主導型から大きく輸出主導・政府支出主導型に移ってきた再生産構造の一層の転換のもとで、産業構造は、自動車、電気機器などの機械・組立産業を主軸とするよう再編された。しかも、これらの部門では、合理化の結果、著しく生産性が上昇し、国際競争力のうえで優位に立てるものとなった。資源・エネルギーコスト高騰のため、収益性の悪化が噂された素材生産部門でも、合理化と寡占価格維持によって、操

業率低下のもとでの高収益確保の仕組みがつくられ、むしろ独占資本は全体として、昭和50年代以降、空前の利潤をあげるようになってきたのである。

世界的な長期不況の一方、このようにわが国の独占大企業の業績が良好となり、国民経済としても一定の成長率が維持されるとともに、「日本経済上出来」論が台頭してきた。しかしながら、中小企業はこの間、深刻な影響を被ってきた。独占大企業の産業構造再編策と合理化の一環として、多くの下請企業が切捨てられ、生残った下請企業に対しては、厳しい合理化・コストダウン＝収奪強化が迫られた。衣服・繊維製品、雑貨などの輸出地場産業に携わる企業は、需要停滞と、日本独占の海外進出の結果も含む「発展途上国の追上げ」下に、過剰生産と経営危機に見舞われた。さらに、高利潤事業機会確保をねらう独占資本の直接・間接の進出や商業独占の再編成と市場支配強化により、従来の分野をおびやかされる中小企業も続出した。

こうした中小企業問題の今日的な深刻化に対し、研究と議論は、その実態把握と政策的提起をめぐる、活発になってきた。とりわけ、マルクス経済学の立場などの研究・議論でも、単なる「矛盾激発」論や「政治変革待望」論ではなく、詳論は省くが、経済民主主義実現の方向での、現実的な政策課題や、業者運動論、中小企業労働運動論、さらに経営改善提案など⁽⁸⁸⁾が出されるようになってきたことは、特記されよう。

こうした動向には、昭和40年代以降熱心にかつ地道につみ重ねられてきた調査研究活動の成果が、各方面で反映している。とりわけ小零細経営の実態については、東京、京都、大阪ほどの大都市自治体を中心にすすめられた、大都市零細工業調査や都市地場産業調査などが、明らかにしたものが多かった。

それらの研究を踏まえ、またこの間の議論の蓄積の上に立って、小零細経営の性格と今日的な存立形態・存立条件を、あらためて明らかにしようとする作業も根づいてきている。その結果、小零細経営に対する「後向き」の視点は、基本的に克服され、「分解必然」論の発想の危険性も明らかになったと言えよう。とりわけ注目しうるのは、ここでの「地域」視点の登場の重要性であろう。

それはひとつには、上にみた大都市での小零細経営研究が、経済地理学や都

市工学，都市問題研究などの角度からのアプローチによって，小零細経営の存立条件そのものが「地域」にあり，またそれなくしては，「地域」も成立しないことを明らかにした結果である。これは，加工集団ないし問屋制下の生産集団としても把握されるとともに，中小商業の「商業集積」把握にも一面つながる。さらに，小零細経営の従事者がまたその地域の「住民」であり，住民としての要求をにない，自治体を支えているものであるということが，革新自治体の経験などによって，現実に証明されたからである。そしてまた，政府の地域政策の歪みが，過密・過疎問題，公害・環境問題，さらに住民生活と商工業等とのかかわり方の問題として表面化し，その矛盾が鋭く小零細経営にシワ寄せされてきたことも，「地域問題」としての「小零細経営問題」の現出に結果している。

しかも，不況と大企業の合理化は，多くの不況地域失業地域の出現，地域経済ぐるみの地盤沈下という事態を招いた。これに対し，大規模開発や大企業の工場誘致に期待してきた地域開発政策そのものの見直しを求める声が高まり，「地域経済のあり方」論が活発となった。そこで，その対極として，地域にある産業の再評価＝地場産業・中小企業見直し，といった考え方が現れてきた。

こうした発想を極端にした議論が，「地域主義」の主張である。それが「ベンチャー」論や「都市型産業」論の延長上に唱えられていることは，重要であろう。一見著しく矛盾するようにみえるこれらの主張は，実は国家の経済政策・産業政策の結果および寡占経済体制の免罪と，空想的な「中産階級」ないし中小零細企業「主役」視，「革新的」経営戦略のすすめにおいて，小ブルジョア経済学としての共通項にくぐられ，「中小企業活力評価」論につながっているのである。しかしまた，幻想としての「小生産経済」や「オートノミー」でなく，今日的な中間階級の地位と性格の科学的解明が急務であることも，ここから示されよう。

(2) 「地域」存立条件論の確立

小零細経営の存立にかんする「地域」視点の確認は，板倉勝高，井出策夫，

竹内淳彦各氏らの経済地理学的研究における、「地域的生産集団」、「コンプレックス・エリア」の主張⁽⁸⁹⁾によって一段階を画された。小零細経営の増加が実は東京などの大都市に顕著であったこと、そしてそれらの存立条件を、都市の機能や市場にからませてみる議論が、一方では「都市型産業」論として活発になった⁽⁹⁰⁾こと、こうした点が新しい論点となったのである。

このような大都市小零細工業をめぐる諸議論については、紙幅の都合もあり、都市問題等とからめた筆者の前稿における論点整理⁽⁹¹⁾を参照されたい。

一方、従来より「地域」視点を重視してきたのは、「地場産業」研究である。その調査研究の歴史自体が長いとともに、ここでも、経済地理学的アプローチが少なくない。

しかしながら、「地場産業」とはいかなるものを指すのか、従来その規定はあまり明確ではなかった。例えば、上田宗次郎氏は、これを産地産業ないし地方産業という呼び方に近いものとしながら、伝統性、特定地域での産地形成、地元資本による地域労働力の動員、全国あるいは海外市場への依存を、特徴とし、手工業・家内工業から発し、原初的な生産形態の特質を維持している、とみて⁽⁹²⁾いる。一つの定説ではあるが、あまりに伝統性を強調するきらいがあり、「産地」形成の要因も判然としない。

清成氏や板倉氏らの見解をとり入れながら、今日的な地場産業論のとりまとめを図った山崎充氏の場合は、①起源が古く、伝統ある産地、②特定地域に同一業種中小零細企業が「地域的企業集団」を形成、③社会的分業体制を成す生産・販売構造、④製品は多様だが、「特産品」の性格が濃い、⑤市場を広く全国や海外に求めている、と特徴づけている⁽⁹³⁾。ここでは、やはり「集団」と「社会的分業」の視角が用いられていることが目新しい。しかしまた、伝統に固執するきらいもある。

このように、相当あいまいなとらえ方ではあるが、「地場産業」への関心を高めたことには、いくつかの経緯と理由がある。ひとつには、地場産業が以前からの重要な小零細経営の存立形態の一つであり、それが、既にみたように、立地条件や、「集団」「分業関係」といった角度から、あらためて見直しうる対

象であることによる。また、それらの「産地」が近年少なからず、発展途上国製品との競合や、「産地」同士の競争激化といった事態に直面し、とりわけ1974年不況ならびに77～78年の円高の深刻な影響を受け、地場産業対策が、政府や各自治体の課題となった⁽⁹⁴⁾からである。さらには、不況下の地域経済の困難の拡大のなかで、大企業の工場などに依存してきた「企業城下町」の状況悪化が著しく、これと対照される形で、地元中小零細企業主体の「地場産業」の果たす役割を見直す、という論潮⁽⁹⁵⁾が、「地域主義」といった議論にともなって、広まったことである。

いま、小零細経営の存立形態としての「地場産業」把握について再確認しておくとして、その立地にかんし、自然的条件や歴史的條件は別としても、中小零細企業の集積それ自体がふたたび「産地」形成の要因となっている、とみるみかたが重要である。そこに形成された高度の社会的分業組織と技能継承が、住工兼用作業場や家族共働という形態を生かして、集積と分業の利益をもたらしているのである。しかも、生産集団の側面だけでなく、流通部門の存在も重視し、ここに生産の組織ならびに生産物普及をになう「問屋的商業機能」が欠かせないことを指摘したのも、板倉氏らである。板倉氏らは、「地場産業」の「伝統」産業視、地方都市第一視が理論的でないことを、こうした内的構造の把握から証明したのであった。

しかしまた、板倉氏らの研究は、先にあげたように、大都市の研究におよぶにつれて、大都市の「地場産業」と地方都市等のそれとが、相当異質である事実面に直面した。そこから、大都市における、多くの異業種の生産体系が一地域に重なりあい、かつまたその間で輻輳した結びつきがつくられている「コンプレックス・エリア」の形態が解明されたのであった。タテの業種の枠では収まらない、さまざまな製品の生産に結びつく「零細工業」一般としての把握が必要である、との考え方がここで導き出された。結局、板倉氏らは「大都市の地場産業」という発想そのものを次第にしりぞけ、「大都市零細工業」という枠組を設けていったのである。

とはいえ、一般には、「都市型地場産業」と「地方型地場産業」という区別

をするみかたが多い。そもそも「地場産業」という通念そのものがいまいであるため生じた問題でもあるが、「都市型」視のうちには、経営戦略的な「都市型産業」への脱皮のすすめ（高加工化，ファッション化などによる「高付加価値」化）に傾いている面も⁽⁹⁶⁾みられる⁽⁹⁷⁾。

いずれにせよ，こうした角度からの検討が，小零細経営の存立にかんし，新しい視角をもたらしたこと，それがまた，小零細経営の社会的存在意義（分業組織，技能・知識の蓄積・継承，豊かな日用消費財の供給，地域住民の雇用と生活の支柱等）を確認させる土台となったことは，重要である。

(3) 「農村納屋工場」零細経営の研究

「地域」視点に関連してここで見落せないのは，昭和 40 年代以降顕著に進んだ「農村工業化」にともなう農村地域での小零細経営の新生についての検討であろう。これにかんしては，概観すると，経済地理学的アプローチとともに，農業経済ないし農民層分解の検討の角度からの調査研究がみられる。さらにそれは，地域労働市場の形成・編成過程を解明するうえで，労働市場論とも結びついていく。それらの研究によって，挙家離村流出型の小農経営分解が一定限まですすみ，いまや資本の側が直接農村部に進出し，滞留する農家労働力を吸引していくとともに，農家経済の兼業依存への変容のもとで工場工業の末端に連なる家内工業・「納屋工場」経営が多数生まれ，低賃金基盤を形成していると指摘された⁽⁹⁸⁾。

こうしたいわば小零細経営の「供給」サイドの解明は別として，これを中小企業問題の角度から検討する研究は必ずしも多くない。そのうちでも，江口英一氏，池田正孝氏，青野寿彦氏ら中央大経済研究所の集団研究は，金属・機械工業などの生産力基盤が農村部に広まっていくもとで，大企業の下請階層構造が強力に形成され，その底辺部に，兼業農家に営なまれ，中高年不熟練労働力と内職家内労働を用いる組立・加工納屋工場零細経営のあること，これが下請構造の技術編成・工賃単価水準，労働市場の労働力構成・賃金水準に見事に階層的に照応している事実を立証した。さらにこの構造が，1974年以降急速に再

編され、農村零細経営が過剰化されていく事態も追求されている⁽⁹⁹⁾。

これらの研究成果のうえに立ち、農村地域経済の歴史展開をふまえ、小零細経営問題一般として、大都市のそれらと比較しながら検討する作業への展開が、今後広く求められよう。

(4) マルクス経済学小零細企業論の到達点

中山金治氏は、従来の諸議論の蓄積のうえに立ちながら、また「集団」視点にも注目し、東京などにおける調査研究をふまえて、今日的な小零細企業論を展開した。

中山氏は、小零細層の基本的性格を、資本制的企業とは区別される自家労働主体の生業的経営＝中間的階級、とみる。その特徴は、業主経営と労働の未分離、所有と収支の個人的性格、家族労働依存にある。その存立条件は、「自家労働力の商品化」による「強さと弱さ」にある。その存立分野はきわめて多様であると共に、大企業のもとに直接組みこまれている場合も、大企業の進出を被りながら「独立分野」の姿をとっている場合もある。存立形態としては、地域社会に結びついて、「都市型集積」と「地方型地場産業」が特徴づけられ、前者では、大都市の流通機能集積、広大な消費市場を条件とした適応力に注目できる⁽¹⁰⁰⁾。

中山氏はこうした性格の小零細企業の増加が、きわめて現代的な現象であるとし、その果している役割をいわば“光と影”両面からとらえ、“後ろ向き”に評価しないことを主張した。その増加は基本的には、小零細企業従業員が、自家労働力商品化によって、大企業雇用者なみの業主所得をえようとする大量開業によるが、同時に、激しい下方分解・大量廃業も生じている。しかもこれらのもつ生業・自営業性は、長時間労働、家族共働、あるいは仕事切れ時の出稼ぎ・アルバイト、転業などを通じ、不況下にも「雑草のように」生きのびる原動力となり、それがまた、大企業の階層的収奪機構の底辺をひろげさせている。

中山氏は、こうした状況に、わが国の資本主義展開における、①自国内農業

・家内工業を利用した蓄積の歴史の長さ、②自国内にさまざまな商品の生産を維持、③最低賃金、社会保障充実等の経済民主化の遅れ、という性格の反映をみている⁽¹⁰¹⁾。

中山氏は、とりわけ小零細企業「集団」の性格分析を重視し、問屋制工業の今日的な形態に注目している⁽¹⁰²⁾。「都市型集積」下では、工業は零細生産者とさまざまな形態の問屋とで構成されるようになっており、生産機能をもたない、製造卸・製造問屋などの役割がむしろ重要になってきている。これは決して「前期的収奪」の強化を意味するのではなく、製品企画・デザイン、生産の組織、商品品揃を担当するオルガナイザーの必要性が、市場変化にともなって、増しているからである。中山氏はこれを、「工場制下請」とならぶ「問屋制下請」（新問屋制）と位置づける。ここでは、独占資本・金融機関が卸・問屋を直接支配し、中央卸が中小企業支配の要となり、その下では、製造問屋および集積のまとめ役としての「中間商人」として、「アッセンブルメーカー」などが、商品企画・品揃あるいは小零細企業集団をまとめる生産の組織化などを広くになっている。こうした構造が、「工場制」同様小零細企業の劣悪な状況を生み出すのであり、独占による「分散的生産の集中的支配」形態なのである。

巽信晴氏も、小零細企業増加の事態を検討しながら、これを「小零細企業の立地移動」と「大企業の下請制」（再編）の角度からとらえている。階層的下請構造の下層を構成する浮動的再下請・再々下請に編成されていく大都市密集地域の小零細層の新開業傾向、あるいはまた、問屋制下請のものの専門化、技術依存、小ロット短納期化などの外注管理の変化を重視するのである。大都市の外部経済——接触・集積の利益の発揮と、大都市密集地域の低生活水準・低所得性に、立地の意味も小零細層の存立基盤もあるとして、市場の地域分化と「地域別生産性格差」が巽氏によって強調される⁽¹⁰³⁾。

巽氏の見解は、「都市型産業」や「ベンチャー」企業論議の高所得高生産性の一面的な強調に対し、小零細経営の現実の一つの姿を示している。しかし、ここでは、小零細経営の新規開業・増加のメカニズムが十分明らかでないし、同氏の持論である下請構造のものの「階層分化」の論理のみですべてを説明し

ようとする向きがあり，小零細層の「集団」としての性格と役割⁽¹⁰⁴⁾，その構造変化と対応行動が見落されている。密集地域の「低所得」視も説得的でない。

上林貞治郎，牟礼早苗，水津雄三各氏らの場合も，大資本・独占資本や商業資本・問屋に対立する小生産者・小商人という「小零細業者」の階級的性格と地位が強調され，小ブルジョアから半プロレタリアへの没落の角度からのみ現実を理解しようとする傾向がつよい⁽¹⁰⁵⁾。ここでは，収奪強化と没落の危機に対する業者運動の必然性と，統一戦線への展開が強調されるものの，その「危機」の実体を客観的に検討し，中小零細企業の存立形態や構造変化を明らかにする姿勢が十分にはみられない。

牟礼氏は中小企業が国民生活に果たしている役割を強調し⁽¹⁰⁶⁾，また水津氏は，「没落必然論」を否定して，独占資本の蓄積運動が小零細企業の増加を促し，一方中小企業「近代化」で過剰化された労働者や中高年農林漁民等がその供給源となっている，とみる。独占の蓄積が同時に生む「過剰」の処理が，「損失の分配」として小零細企業に転嫁されるところに，危機の原因があるという⁽¹⁰⁷⁾。この水津氏の見解でも依然，小零細層の供給メカニズムと，その存立条件，そしてその変動状況は一面的に把握されていると言わざるをえない。

(5) 「地域主義」論の出現

不況と合理化のもとの地域問題の重大化に対し，「地域の自立」をうたう特異な主張が現れた。

「地域主義」とみずからを規定したこれらの主張は⁽¹⁰⁸⁾，経済史研究，文化人類学，政治学，社会学，地理学，技術論などさまざまな学問方法と議論を，「地域」「中央対地方」「地方分権」「共同体」「反巨大化・画一化」「生態系」などといった共通用語でくくり，「近代化」や「市場経済」とあたかも対立するかのような“経済学体系”に仕上げたものである。この鬼面人を威かすがごとき「主義⁽¹⁰⁹⁾」は，あたかも高度成長の生んだあらゆる問題に対するラディカルな批判のように登場し，「地方の時代」のスローガンを得て，華々しく市民権を獲得していった。

中小企業論や産業構造論の方向から、「地域主義」の旗手となったのは、杉岡碩夫氏や山崎充氏、そしてふたたび清成忠男氏や稲上毅氏らである。中村秀一郎氏もこれに近づいた⁽¹¹⁰⁾。

杉岡氏は、画一的な中小企業近代化と集権的な経済運営をつよく批判し、成長第一の「産業社会の論理」に代わる、地域住民の参加する社会経済運営システムを求める。その要をなすものは、市町村の産業構造のうちの共通要素である「地域産業」（地域住民を相手として成立している産業）であり、経営資源の歴史的蓄積のうえに形成された「地場産業」であり、さらには見捨てられてきた第一次産業である⁽¹¹¹⁾。

清成氏は、「市場経済」否定の牙を注意深く抜きながら、「独自の地域的特性を有する産業」の確立としての経済の「地域化」をめざし、「強い自己責任意識に支えられ、創造性を発揮」し、「中間技術を基礎にして、小規模であれ最小限の経済的独立を達成し、地域的共同体に根をおいた存在」である新しい中小企業の展開すべきことを唱えた。その経済の地域化を支えるものは、「経済の地域内循環」の拡大（ただし、分離主義・孤立主義でなく）である⁽¹¹²⁾。

このような見解がマスコミの注目するところとなり、地場産業の再発見・再評価や、「ムラおこし」運動、「風土に根ざす地域農業」の試み、風力・水力・太陽熱など「ローカル・ソフトエネルギー」利用の試みなどが盛んにとり上げられるようになった。また、こうした機運から、地域社会のなかの零細企業の役割を強調し、その「革新」を期する主張もあらためて登場してきている⁽¹¹³⁾。

1977年策定の第三次全国総合開発計画は、「定住構想」のもとに、「地方都市の特色ある地場産業等の既存の産業の育成強化」をかかげ、79年の新経済社会7ヶ年計画も、「工業の適正配置と地域の産業の振興」を課題としている。先記のように、地場産業総合振興対策が実行に移されていく一方では、雇用対策のうえでも、地場産業振興が期待されるのである⁽¹¹⁴⁾。さらに、1980年の中政審「1980年代の中小企業のあり方と中小企業政策の方向について」（80年代中小企業ビジョン）では、「地域経済社会発展の担い手としての中小企業」を重要な柱とし、全国的、業種的施策アプローチのみならず、「地域経済圏として

の個別の発想」の方向を求めている。地域の内発的発展力の重視、局地財ニーズの増大による地元中小企業への刺激、ローカルエネルギー・中小規模技術・リサイクル・1・5次産業といった地場産業の発展、などの条件づけは⁽¹¹⁵⁾、まさしく「地域主義」の発想を利用したものである。

かくして、高度成長と「近代化」の積極評価者として登場した清成氏、中村氏らは、低成長への転機にあたり、一変して「近代化」批判論のチャンピオンであるかのように変貌をとげ⁽¹¹⁶⁾、そしてふたたびそれらの主張は、政府の歓迎するところとなったのである⁽¹¹⁷⁾。

(6) 「新自由主義」の立場の主張

「地域主義」の非現実性・非論理性といったことは、ここであまり重要でないばかりか、その論者たち自身がいかなる首尾一貫性をもって未来像を描いたかも問題ではない。実際のところ、この主張は甚だしく混乱している。重要なことは、こうした議論の拠って立つところ、そしてそれが客観的に果たす役割である。

「地域主義」の提唱者の一人である玉野井芳郎氏は、市場経済ひいては資本主義経済は、特殊歴史的であるばかりでなく、一つの社会システムの産物ではないことを、K. Polanyi らの著作から引き出し、「経済人類学」の論理として組み立て、主張する。また、清成氏は、E.F. Schumacher の“スモールイズビューティフル”、「適正技術」・「中間技術」といった主張を重視するとともに、大規模生産への批判の原点を W. Röpke に求め、市場経済の再構築の道が Röpke の改革プログラムの延長上にあると考える。清成氏がみるところでは、市場経済を有効に機能させるために、独立した競争の担い手としての中小企業の役割を評価し、独占の拡大による弊害を防ぐための市場政策・構造政策・社会政策を実行するのが、Röpke ら「新自由主義」の改革プログラムだという。「独立性を確保するだけの財産」を保証された「責任感ある中間層」が育成されねばならないのである⁽¹¹⁸⁾。

中村秀一郎氏も、E. Bernstein, Schumacher, Röpke らの再評価に立って、

大企業体制改革の立場から、「中産階級」の役割を重視し、Röpke の「自由主義とヒューマニズムの社会哲学」の革新性を主張する。現代の中小企業は、「産業社会の意思決定機構を分散することによって、市民的自由を保障する重要な一環」であるという⁽¹¹⁹⁾。

Röpke, F.A.Hayek ら「新自由主義」者は、今世紀前半、反マルクス主義・反ファシズム・反ケインズの主張を貫いてきた。「集団主義 (Kollektivismus)」が Röpke の最大の敵であった⁽¹²⁰⁾。英国の盟友 G.K. Chesterton, H. Belloc らが、社会改良と社会保険に抵抗したことも想起される。彼等の主張が、M. Friedman らシカゴ学派を通じ、世紀末に近い現代によみがえってきたのは、ケインズ政策の行づまりと「スタグフレーション」下の経済危機拡大という事態の結果であるのが、周知の事実である。計画経済を否定し、福祉政策や完全雇用政策など、国家の経済介入を排するその主張は、独占資本主義の矛盾の深化と腐朽化が一段と進み、一方社会主義経済も重大な困難に直面している今日、またあらたな役割を果していよう⁽¹²¹⁾。

中小企業や小零細経営を論じるのに、「新自由主義」の「中産階級」すなわちまさしく小所有者・小ブルジョア擁護の立場が掲げられたことの意味は、第一に寡占経済体制・大企業の役割を抹消し、困難に直面している中小企業経営者・業主らの目をそらさせることにある。資本主義の歴史が「工業化」一般にすり替えられるのもそのためである⁽¹²²⁾。第二には、中小企業経営者らの不満のほこ先を、既存の体制のわけ前をむさぼり、国家の保護・保障に安住し、「圧力集団」化「保守化」しているとされる労働者・労働組合・革新政党に向けさすものである⁽¹²³⁾。第三には、財政危機下の国家行財政「合理化」、福祉政策放棄に対する合意をとりつける⁽¹²⁴⁾とともに、「市場経済」の有効性、国家介入の無用さを強調し、中小零細企業と独占との区別をとり払った上で、独占資本への民主的規制の動きをつみ取り、その行動の自由を保障するものである。第四には、こうした意図のもとでもなお、中小零細企業に「夢と希望」を与えるべく、経営戦略論をとめどもなく繰広げ、また「地域の自立」や「共同体の再構築」の夢をかたり、経済社会の将来は、市場・技術さまざまな面で中小企

業に適合している、と説きつづけるものである。現実を離れて「あるべき経営」を論じ、模範生の例を示して「経営革新」を促すような施策ほど、安上りで転変自在、楽なものはない⁽¹²⁵⁾。

このようにして、一見「過激」にみえた議論も、実は現実離れした小ブルジョア経済学として、「ベンチャー」論の延長上にあり、そして「経済活力」論、「日本経済上出来」論につながっていくことになる。

注

- (88) 渡辺陸編『80年代の中小企業問題』新評論，1982年，坂寄俊雄・二場邦彦編『明日の中小企業』法律文化社，1982年，等。
- (89) 板倉勝高，井出策夫，竹内淳彦『東京の地場産業』大明堂，1970年，同『大都市零細工業の構造』新評論，1973年。なお，板倉氏らは，ここで，大・中小・零細という日本経済の「三重構造」論を主張している。こうした主張は，隅谷三喜男氏が、「零細産業」を唱えたことを受けついでいる。隅谷氏は，存立分野論や適正規模論を再活用することで，「二重構造」を今日的に把握しようとしたのであった。しかし，いずれにせよ，零細経営のみをとり出し，これと中小企業との相違，階層性を一面的に強調するのは，経済構造としての中小企業問題のトータルな意味を見失うものであり，実際，零細層拡大が中小企業の「過当競争」を加速している事実を見ず，一步誤れば，ふたたび零細経営問題をすべて労働問題に還元してしまうことにもなりかねない。また，板倉氏らの認識では，零細工業の「三重構造」そのものが，生産力的視点での集団性や専門性，流動性からつかまれ，生産関係の把握が希薄なのである。隅谷，「零細経営の経済理論」1.～3.『経済学論集』第36巻2～4号，1970，1971年。
- (90) 清成，前掲『現代中小企業の新展開』，杉岡碩夫グループ「都市類型からみた中小企業の業種別構成」『国民金融公庫調査月報』第140号，1972年，星野克美『都市型先端産業』日本経済新聞社，1978年，他。
- (91) 拙稿，前掲『『都市型産業』論と大都市小零細工業』，同「大都市を支える零細工業の役割と問題」『商工金融』第32巻1号，1982年。
- (92) 上田宗次郎「高度成長下における地場産業問題・総論」，大内兵衛監修『地域と産業』新評論，1969年，第2部1章。
- (93) 山崎充『日本の地場産業』ダイヤモンド社，1977年。
- (94) 「地場産業」の困難打開のため，1979年制定された産地中小企業対策臨時措置法は，特定業種の中小企業が特定地域に集中して立地し，広域の市場を目当てに事業

- 活動を行っている企業集団を「産地」と定義し、これに対し、「地場産業」については、地域の資源ないし経営資源の利用、労働集約的生産方法、という側面をあげている。中小企業庁編『産地中小企業対策臨時措置法解説』ぎょうせい、1979年。
- (95) 例えば、山崎充「地方の経済と雇用問題」『経済評論』第28巻11号、1979年、同『地場産業都市構想』日本経済評論社、1981年。
- (96) 山崎、同上書、同「都市型地場産業にとって地域経済とは何か」『経済情報』第114号、1977年。
- (97) 私見では、「地場産業」というのは一つの社会通念であり、本質的には「集積立地間屋制零細工業(集団)」とみた方が良いように思う。
- (98) 農民層分解・労働市場形成については、中安定子「農村工業化」『日本の農業』80号、1972年、田代洋一、宇野忠義、宇佐美繁『農民層分解の構造 戦後現段階』御茶の水書房、1975年、田代洋一「農家労働力流動化の現段階的性格」、田代隆・花田仁伍編著『現代日本資本主義における農業問題』御茶の水書房、1976年、所収。また異説として、美崎皓『現代労働市場論』農山漁村文化協会、1979年。農村家内工業については、井上和衛「農村家内工業の現状と問題点」『労働科学』第49巻10号、1973年、同「農村工業化に伴う低賃金労働力の創出」同上誌、第51巻2号、1975年、他。
- (99) 中央大学経済研究所編『中小企業の階層構造』中大出版部、1976年、同『兼業農家の労働と生活・社会保障』同刊、1982年。
- (100) 渡辺幸男氏は、高度成長以降の零細工業を、地場産業型、「農村納屋工場」型、「都市末端産業」型の3存在形態にわけ、農村型都市型の新生・増加の違いを重視する。渡辺、「国際化・産業構造転換と中小企業」、佐藤編『ワークブック 中小企業論』有斐閣、1981年、第7章。「都市末端」型の区別の意味は、佐藤、前掲『巨大都市の零細工業』参照。
- (101) 中山金治「小零細企業問題」、加藤、水野、小林編、前掲『現代中小企業基礎講座1.』第8章。
- (102) 中山、「間屋制下請の実態と問題点」『商学集志』第46巻4号、1979年、同「巨大都市東京を支える中小企業」『エコミスト』1980年5月20号。
- (103) 巽信晴「大都市小零細企業の基本問題」『中小企業季報』1974年3号、1974年、同「大都市工業構造の変化と小零細企業」『季刊経済研究』第1巻1号、1978年。
- (104) 渡辺幸男「大都市における機械工業零細経営の機能と存立基盤」『三田学会雑誌』第72巻2号、1979年、参照。
- (105) 上林貞治郎編著『中小零細企業論』森山書店、1976年。上林氏の位置づけでは、自家労働のみの下請工業者や家内労働者を半プロレタリアとして、「小零細業者」と区別する。自家労働経営(自営業主)と小零細「企業」を区別する方法はかつて

中村秀一郎氏や伊東岱吉氏も用いていたが、伊東氏はのちにこの見解を否定している。伊東、「小零細企業」,東京都『東京の中小企業と労働者』1972年,第4章。他人労働を使用・搾取する「雇用者有」業主と,自家労働のみで「自己搾取」しかできない経営とは,理論的に区別する必要があるが,今日,両者の存立条件と問題状況が接近し,共通なものになってきていることに注意を払うべきであろう。また,前者を即「企業」的とみるのも機械的一面的である。社会的分業関係と市場における競争関係,それにもとづく「蓄積」の条件からみる必要がある。

- (106) 牟礼早苗「経済危機と日本の中小零細企業」,日本科学者会議編『現代の資本主義 下』大月書店,1976年,所収。
- (107) 水津,前掲『日本中小零細企業論』。
- (108) 玉野井芳郎,清成忠男,中村尚司共編『地域主義』学陽書房,1978年。
- (109) その理論的批判としては,とりあえず,蓮見音彦「地域主義——その論理の飛躍」『社会科学の方法』第9巻11号,1978年,等を参照。
- (110) 「地域主義」の極端な“閉鎖社会”観に疑問をもちながらも,これに共感を示す論者は,庄林二三雄氏,秋谷重男氏らをはじめ,少なくない。今井賢一・中村秀一郎編『地域からの産業論』筑摩書房,1980年,他。
- (111) 杉岡碩夫編著『中小企業と地域主義』日本評論社,1973年,杉岡,『地域主義のすすめ』東洋経済新報社,1976年。
- (112) 清成,「地域主義と金融」,玉野井,清成,中村共編,前掲書,所収,同『地域の変革と中小企業』上下,日本経済評論社,1975年,同『現代中小企業論』日本経済新聞社,1976年,同『地域主義の時代』東洋経済新報社,1978年。
- (113) 辻弥兵衛,安部一成『日本の零細企業』日本評論社,1980年,辻,『地域からの出発』日経通信社,1979年。
- (114) 労働省編『雇用対策基本計画(第4次)』1979年。また,日本経済調査協議会『産業と雇用の構造政策』1980年,も参照。
- (115) 中小企業庁編『中小企業の再発見』通商産業調査会。1980年。
- (116) 清成氏が,工業化を攻撃し,強力な産業政策に守られたスケールメリット第一の産業構造への傾斜を批判し,「コミュニティとしてのオートノミー」を語るのは,同氏の従来論を知る者には驚異である。清成,前掲『現代中小企業論』,ベンチャー・マネジメント研究所(代表,中村秀一郎)「現代の中小企業——中小企業構造転換の諸側面1・2」『国民金融公庫調査月報』第183・184号,1976年。なお,中村氏は,「地域主義」と現代の大企業体制との関係を問題視しながらも,大企業体制の改革を含め,「地域主義」がトータルな経済体制変革の一環をなすものと評価する。中村,「地域主義」と大企業体制」『東洋経済臨時増刊,近代経済学シリーズ』48号,1979年。

- (117) 「地域主義という妖怪」はラディカルな変革の旗印としてではなく、保守党行政の有力選挙スローガンになったのであったという愛媛県の経験は、歴史の皮肉と言うべきであろうか。ここで「地域主義」とは、行政がお茶の間まで浸透していく手段であった。星島一夫「地域主義と労働問題」、西村豁通・星島一夫編『「地方の時代」と労働問題』啓文社、1982年、所収。
- (118) 清成、前掲『現代中小企業論』。
- (119) 中村、「現代における中小企業の存在理由」(ベンチャー・マネジメント研究所、前掲論文、V章)。
- (120) Röpke, W.: *Givitas Humana*, Eugen Rentsch Verlag, 1944. 邦訳、喜多村浩訳『ヒューマニズムの経済学』勁草書房、1954年。
- (121) 「新自由主義」の系譜とその役割については、甲賀光秀「新自由主義思想の時代錯誤性と反動性」『経済』第217号、1982年、福島久一「体制「革新」のキャンパにみる反革新性」同誌、第193号、1980年、も参照。
- (122) 清成氏によれば、「寡占体制と中小企業」を考えるのは、既存の経済体制を前提にするもので、「前向きでない」というのである。清成、前掲書、p.15。
- (123) 「地域主義」の立場から「ソフトエネルギー・パス」を構想する室田泰弘氏は、与野党も労組も代替案創出能力を失っていると切捨て、清成氏は、大企業対労働組合、農協等の「大規模組織体」間の力の対決が計画化体制の基礎になると信じるJ.K. Galbraithらを批判する。室田泰弘「地域主義と適正技術の可能性」『東洋経済臨時増刊、近代経済学シリーズ』48号、清成、前掲書。
- (124) 「地域主義」が極度の反中央集権を主張する一方、「補助金に群がる自治体」を批判し、福祉行政の「地域化」を唱えていたのも、故なしとはしない。
- (125) 近年の『中小企業白書』は、「80年代を拓く中小企業の活力」「技術と知識で拓く中小企業の経営」「多様化する経済社会への新たな対応」など、経営戦略論と経営革新論オンパレードの感がある。また、清成氏や山崎氏の「地場産業活性化」論も、つまるところ、企業戦略ないしは「産地ぐるみ」戦略論議を出していない。

7. 結びにかえて——80年代の展望と研究課題

(1) 「新自由主義」と「活力」論・「生業再評価」論の役割

低成長下にも「軌道修正」を達成し、円高や「第2次オイルショック」も相対的に波乱なく乗切った日本経済は、成長率、失業率、物価上昇率いずれも先進諸国の優等生であるとして、「日本経済上出来」論が1979年頃より台頭し、

とりわけ「日本的経営」礼賛論が活発化してきた。そこに、「新自由主義」のイデオロギーが巧みに組みあわされていく。つまり、「追いつき追いこす」目標であった西欧諸国こそが今や「先進国病」にとりつかれているのであり、逆に日本こそが模範なのだ、という主張が、反福祉・反国家統制と、「市場機構」「民間活力」重視（供給側重視）の「理論」を得たのである⁽¹²⁶⁾。それはやがて、政府財政危機が重大化するとともに、一層重要な役割を演ずることになる。

ここで「新自由主義」の中小企業論は、日本の分業体制礼賛論⁽¹²⁷⁾、さらに日本経済「活力」論の一環としての「中小企業活力」論として、表舞台に活躍の場をえるのである。先記の「80年代ビジョン」は、中小企業を「活力ある多数」として積極的評価せよ、とし、その活力が産業構造変革、技術進歩、人的能力発揮の苗床であり、「経済社会の進歩と発展の源泉」であると持上げた⁽¹²⁸⁾。この「活力」こそが、市場機構を通じて発揮される「企業家精神」の成果として、中村氏清成氏らが重視するところのものである⁽¹²⁹⁾。

しかも清成氏らによれば、中小企業（なかんずく小零細経営）の新生・増加傾向の高い国の経済パフォーマンスは良く、英国などはその逆である、「新自由主義」の理念を「社会的市場経済」として実践した筈の西独も、中小企業の衰退とともに経済活力の喪失、破綻が目立っているという。つまり、「新自由主義」の市場経済を有効に働かせ、イノベーションの絶えざる実現をもたらすには、中小企業の新生が必要であり、これを日本経済は実行してきたし、一層のイノベーションが期待される今後も実行可能であるところに優位性があるのである。これを清成氏は「誕生権経済」と名づけた⁽¹³⁰⁾⁽¹³¹⁾。

事実、英国保守党、西独キリスト教民主同盟、自由民主党などの勢力は、近年中小企業の育成・自立促進、規制措置の撤廃等を主張し、米国 SBA の活動や日本の中小企業の動向を学ぶよう、行政を動かしている⁽¹³²⁾。まさしく「中小企業活力」論が世界に輸出されつつあるかのようである。

こうした機運とともに、最近のエレクトロニクスなどの技術革新ブーム、先端技術開発ブームに乗って、ふたたび「ベンチャー・ビジネス」期待も現れてきている⁽¹³³⁾。とりわけ、技術開発の役割の重大化と、「ベンチャー」企業に資

金を供給する「ベンチャーキャピタル」登場の条件成熟が、その可能性を広げているという。

このように、華々しい小零細経営礼賛論が、ふたたび新たな装いで現れる一方では、「生業的経営」に対する異次元の評価・取扱いという方向も定着してきている。「80年代ビジョン」でも、「企業的发展を志向するグループと生業として安定を第1とするグループ」を区別し、前者の助長・育成を主眼としながらも、後者の福祉を考慮することも必要とする。これは、小規模企業対策のうえでも、2つの支柱とされている⁽¹³⁴⁾。

中小企業政策の主眼が、「経済合理性」にもとづき、「ベンチャー」経営志向をはじめ、新しい展開への企業自助努力を助長するものであれば、多くの小零細経営の淘汰・転廃業は放置されかねない⁽¹³⁵⁾。それを生業としての生存・繁栄を目的とした「福祉対策」の対象とするということは、無論放置は社会不安を招くという自明の理の帰結であるとともに、これら小零細経営を「就業の場」「雇用の場」として確保しようとするねらいを持っている。「新自由主義」にも、社会・人間性原則を維持するものとしての社会政策が求められたように、何よりも小所有者の維持は望ましい。同時に、ケインズ流の「完全雇用」でなくとも、生業的経営が生活の場を多数提供してくれるならば、効率的な失業問題予防ができ、かつまた労働力需給関係を損なわない。これを国家が「福祉対策」で手助けしても、安上りであろう。

こうした考え方は実際に、「社会的総費用の効率化」として、太田一郎氏ら⁽¹³⁶⁾が示している。それはまた、「生存」をめぐる競争と自己搾取強化のスプリングボードとして、裏返しの「活力」の芽を提供してくれよう。

しかしながら、これでは、「就業構造の近代化」以前に発想が逆転しかねず、賃金・所得の格差構造は解消されない⁽¹³⁷⁾。ここに、今日の小零細経営に対する政策理念の曲折と矛盾が表われていると言ふべきであろう。

中小企業の「活力」論、新生・社会的対流論、そして雇用吸収の場論は、いまや西歴2000年の日本の産業社会理念の柱の一つ⁽¹³⁸⁾である。その源流が、小零細経営をめぐる議論、とりわけ昭和40年代以降のそれにあることが、ここに

明白であろう。

（2）研究史の与える課題

本稿はあくまで研究史の整理であるから、格別の結論を必要とはしないが、強いてあげれば、研究史の教えるところは、①小零細経営という過去の遺物のように思われがちな存在が、経済構造変化のなかで新生・増加するということの検討に、研究の原点がある。②したがって、それは経済学理論の公式的・機械的適用だけでは現実整合性をもたない。中小企業問題とのかかわりを中心にしながらも、多面的な検討を必要とするし、多面的な議論と実証研究が、研究の発展をもたらした。③同時にまた、研究はつねに、経済政策・中小企業政策・雇用政策全般に深くかかわって展開され、議論されてきている。ここでは、「前期性」論・「分解」論の克服と、「構造変化」の具体的把握が、「近代化」批判のうえで不可欠であった。④「近代化」以降の産業構造変化と長期停滞下での中小企業問題をめぐる矛盾の新展開が、2つの理論的立場の分化をもたらし、その違いは今日、転変自在に幻想をふりまく小ブルジョア経済学と反独占・経済民主主義の立場の対立として、鮮明になってきている。安易な「分離理解」の上に立つ経営「あり方」論・戦略論は、小ブルジョア経済学を合理化する⁽¹³⁹⁾。⑤しかも、こうした対立は、中小企業政策一般をめぐるとして、西欧各国に共通してあらわれつつあり、資本主義体制全般の危機の深化を集中的に表わしている。⑥こうしたなかで、小零細経営の「雑草」のような「活力」が、日本資本主義の重大な蓄積基盤となっていることが、立場の違いをこえ、共通認識になってきている。これを「活力」の実態として、小零細の存在意義とともに、本質的に位置づけることが必要である。

そして、小零細経営研究そのものには、①その歴史的・階級的な性格と役割⁽¹⁴⁰⁾。②経済構造のうちで占める地位・問題性（企業間競争を媒介項とする、中小企業問題全般との同質性と異質性）。そのわが国と諸外国との比較。③その新生の要因の「需要」「供給」両側面の条件からの科学的考察、とりわけ労働力市場・労働政策との今日のかかわりの再検討。④その存立形態と存立条件の具体

的な検証・形態区分，とりわけ「新存立分野」における検証，ならびに存立条件としての「地域」性（分業）「集団」性や商業資本とのかかわりについての理論的および具体的検討，意味づけ。⑤在来産業・小工業問題より戦後重化学工業化の展開に到る過程を支えた，中小零細工業の，産業構造上・産業連関上の地位・役割の究明。とりわけ，技術上の連続・非連続性の解明が，比較「工業化」分析のうえに求められよう。⑥小零細経営における就業・労働（分業関係をふくむ）・生活のかかわり方・再生産とその条件変化についての多角的検討。⑦独占資本の行動・産業構造の変動のもとでの，小零細経営の地位の変化と問題の行くえの追求。⑧中小企業経営一般とは異なる性格での小零細経営独自の「企業行動」の特徴と経営改善の方向考察，とりわけ自主的共同化の検討。⑨小零細業者運動の到達点・性格の確認と，新たな運動展開の方向，とりわけ中小企業労働運動とのかかわり方。小零細業者の就業と生活を確保し，その役割を国民生活の発展に寄与する方向で果たさせるための，政府・自治体の新しい政策のあり方，方法の追求。こうしたことが，研究史のうえからも考えられよう。

注

- (126) ただし，こうした主張は，日本の強力な国家介入・公共投資と産業政策誘導，保護貿易策こそが高度成長の源だ，とする西欧諸国の批判には，不思議に耳を貸さない。
- (127) 「日本の分業体制」礼賛論への実証的批判としては，とりあえず拙稿「階層的下請構造と外注管理政策の特質」，渡辺睦・前川恭一編『現代中小企業研究 上』大月書店，近刊，Ⅱ—2章，参照。
- (128) 中小企業庁編，前掲『中小企業の再発見』p. 10。
- (129) 中村，前掲「現代における中小企業の存在理由」，清成，『企業家革命の時代』東洋経済新報社，1982年。
- (130) 清成，同上書。
- (131) 米国でのスモールビジネス待望論の活発化には，①成功の機会を夢みる「アメリカンドリーム」と，②選挙民としての圧力活動，「英雄待望」，③社会問題，失業問題，④イノベーターの活力期待という各次元がある，と指摘する佐藤芳雄氏の分析は，わが国の研究状況にも，示唆するものが大きい。佐藤，「アメリカ小企業問題

の新局面』『三田商学研究』第25巻5号，1982年。

- (132) 西独中小企業の衰退傾向に対し，連邦政府も「構造政策としての中小企業政策」を打出し，中小企業の活力と変化への適応力を市場経済の重要な構成要素として再活用する方向を，70年代以降重視している。その柱の一つが「競争政策」にある以上，衰退企業の保護は望ましくなく，構造政策は構造変化への「予防的措置」としても重要なのである。また，英国保守党が，「企業減税と中小企業の活力の再生」を打出し，1979年総選挙で勝利をえたことも注目されよう。近藤義晴「西ドイツの中小企業政策」『中小企業季報』1982年第3号，1982年，池田正孝「ボルトンレポート以後の英国中小企業政策」同上誌，各参照。
- (133) 例えば，「特集 ペンチャービジネス」『NRI Search』第3巻12号，1982年。
- (134) 中小企業庁編，前掲『中小企業の再発見』pp.11，58～59。
- (135) 事実，「80年代ビジョン」も，地域経済振興が「衰退産業の保護におちいってはいならない」と釘をさす。同上，p.47。
- (136) 太田一郎『人間の顔をもつ小企業』金融財政事情研究会，1981年，p.97。また，労働省編，前掲『雇用対策基本計画（第4次）』等も，中高年者就業の場としての自営業に，期待を寄せている。拙稿「失業問題の深刻化と雇用政策の役割」社会政策学会編『日本労使関係の現段階』御茶の水書房，1981年，所収，参照。
- (137) 昭和40年代には，賃金格差構造の消滅が力説された。昭和50年代後半には，大企業賃金のみに準拠して，中小零細企業を調査対象としない公務員給与人事院勧告が問題とされる。歴史の皮肉という他はない。
- (138) 経済企画庁総合計画局編『2000年の日本（各論）活力ある産業社会の形成』1982年，pp.60～63。ここでは，中小企業政策は，育成策，適応策，一時的救済的な保護策にわけられ，中小企業問題については「市場機構を活用し中小企業の活力を維持」する対応を基本としながら，市場機構を補完するものとして政策を考えよ，という。
- (139) 熱心な「地域主義」論者の加わった，中村他，前掲『現代中小企業史』のうちに，「地域主義」のひとつも出てこないという不思議な研究史整理は，何を意味しようか。
- (140) 本稿では，ここで重要なかわりをもつ「家内労働」問題と，小零細経営との関係の検討は，あえて省いた。他日の研究を期したい。